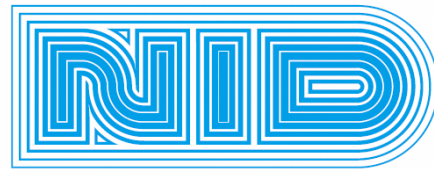


令和6年度 業務実績報告書



令和7年6月

公立大学法人長岡造形大学

目 次

I	公立大学法人長岡造形大学の概要	
1	基本情報	1
2	設置する大学の学部構成等	2
3	組織・運営体制	2
II	令和6年度業務の実施状況	
1	業務実績の全体概要	5
2	業務実績及び自己評価結果	7
	(1)項目別自己評価結果(一覧)	
	(2)項目別業務実績・自己評価結果(詳細)	8
	第1 教育に関する目標を達成するための措置	
	第2 研究に関する目標を達成するための措置	
	第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	
	第4 業務運営等に関する目標を達成するための措置	
	第5 予算、収支計画及び資金計画	
	第6 短期借入金の限度額	
	第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
	第8 剰余金の使途	
	第9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	
III	参考資料	
1	公立大学法人長岡造形大学第2期中期目標(令和2年度～令和7年度)	37
2	公立大学法人長岡造形大学各事業年度の業務実績評価(年度評価)実施要領	41

I 公立大学法人長岡造形大学の概要

1 基本情報

- (1) 法人名 公立大学法人長岡造形大学
(2) 所在地 新潟県長岡市千秋4丁目197番地
(3) 設立根拠法令 地方独立行政法人法
(4) 設立団体 長岡市
(5) 資本金 6,169,510,000 円

(6) 沿革	平成	5 年 12 月	学校法人長岡造形大学設立
		6 年 4 月	長岡造形大学開学[造形学部 産業デザイン学科／環境デザイン学科]
		10 年 4 月	大学院修士課程開設
		13 年 4 月	大学院博士(後期)課程開設
		17 年 4 月	造形学部に視覚デザイン学科を開設し3学科体制に[産業デザイン学科／視覚デザイン学科／環境デザイン学科]
		18 年 4 月	産業デザイン学科をものデザイン学科に改称
		19 年 4 月	環境デザイン学科を建築・環境デザイン学科に改称
		21 年 4 月	造形学部に美術・工芸学科を開設し4学科体制に、ものデザイン学科をプロダクトデザイン学科に改称 [プロダクトデザイン学科／視覚デザイン学科／美術・工芸学科／建築・環境デザイン学科]
		26 年 4 月	公立大学法人長岡造形大学設立、長岡造形大学設置者変更、学校法人長岡造形大学解散
	令和	5 年 4 月	造形学部を学科再編し3学科体制に[デザイン学科／美術・工芸学科／建築・環境デザイン学科]

- (7) 目標 「造形を通して真の人間の豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」ことを建学の理念とし、もって地域社会の生活及び文化の発展と産業の振興に貢献するため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。

- (8) 業務
- ① 大学を設置し、これを運営すること
 - ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと
 - ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと
 - ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること
 - ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること
 - ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと

2 設置する大学の学部構成等

大学	学部・研究科	学科	入学定員	収容定員	現員(令和6年5月1日現在)		
					男	女	計
長岡造形大学	造形学部	デザイン学科	150 人	600 人	75 人	267 人	342 人
		美術・工芸学科	30 人	120 人	34 人	126 人	160 人
		建築・環境デザイン学科	50 人	200 人	69 人	150 人	219 人
		プロダクトデザイン学科	学生募集停止		29 人	53 人	82 人
		視覚デザイン学科	学生募集停止		43 人	225 人	268 人
		(学部計)	230 人	920 人	250 人	821 人	1,071 人
	大学院造形研究科	修士課程	15 人	30 人	9 人	21 人	30 人
		博士(後期)課程	3 人	9 人	3 人	5 人	8 人
		(大学院計)	18 人	39 人	12 人	26 人	38 人
	総計		248 人	959 人	262 人	847 人	1,109 人

3 組織・運営体制

(1) 役員(令和7年3月31日時点)

役職	氏名	任期	備考
理事長	佐々木 順子	令和 4(2022)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	
副理事長(学長)	平山 育男	令和 6(2024)年 4 月 1 日～令和 10(2028)年 3 月 31 日	
副理事長(経営・総務担当)	安達 敏幸	令和 6(2024)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	
理事	大原 興人	令和 4(2022)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	長岡商工会議所会頭
理事	原 和彦	令和 4(2022)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	アクシアル リテイリング㈱代表取締役社長 CEO
監事	高橋 賢一	令和 4(2022)年 7 月 16 日～令和 7(2025)年度の財務諸表承認日	高橋賢一法律事務所・弁護士
監事	長津 和彦	令和 4(2022)年 7 月 16 日～令和 7(2025)年度の財務諸表承認日	長津公認会計士事務所・公認会計士

(2) 専任教職員数(令和6年5月1日現在)

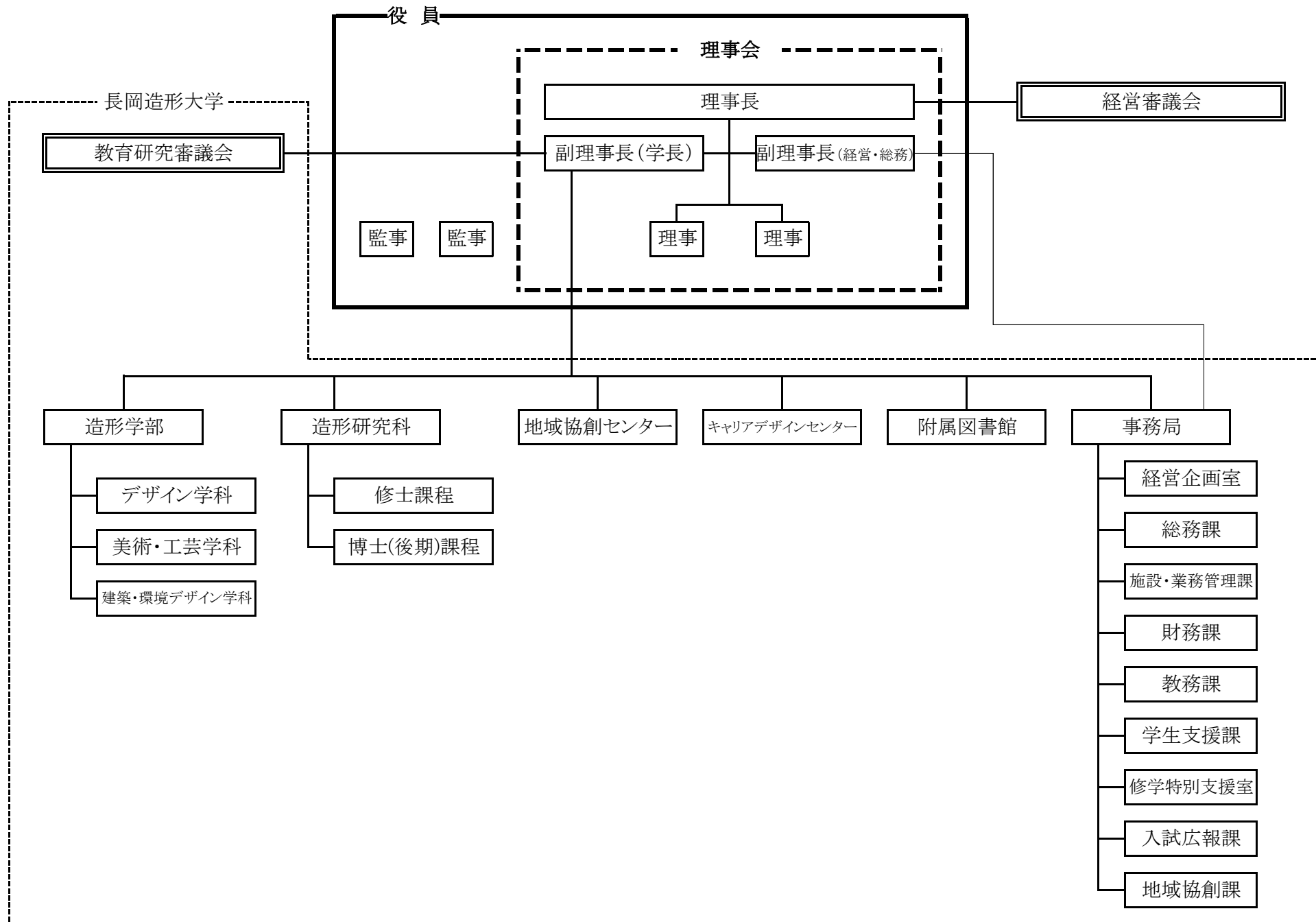
区分	教授	准教授	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	22 人	23 人	4 人	0 人	49 人	32 人	81 人

(3) 審議機関(令和7年3月 31 日時点)

機関の名称	氏名	任期	備考
経営審議会	佐々木 順子	令和 4(2022)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	経営審議会議長、理事長
	安達 敏幸	令和 6(2024)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	副理事長(経営・総務担当)
	大原 興人	令和 4(2022)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	長岡商工会議所会頭
	久島 芳尚	令和 6(2024)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	事務局長
	高野 真規	令和 6(2024)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	たかの社会保険労務士事務所・社会保険労務士
	原 和彦	令和 4(2022)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	アクション リテイリング㈱代表取締役社長 CEO
	平山 育男	令和 6(2024)年 4 月 1 日～令和 10(2028)年 3 月 31 日	副理事長(学長)、造形学部長
	広川 和義	令和 6(2024)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	㈱第四北越銀行 取締役会長
	丸山 結香	令和 6(2024)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	(有)MAX・ZEN performance consultants 代表取締役
教育研究審議会	平山 育男	令和 6(2024)年 4 月 1 日～令和 10(2028)年 3 月 31 日	教育研究審議会議長、副理事長(学長)、造形学部長
	金澤 俊道	令和 6(2024)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	長岡市教育長
	菅野 靖	令和 6(2024)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	美術・工芸学科長
	桐原 浩	令和 6(2024)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	新潟県立近代美術館館長
	久島 芳尚	令和 6(2024)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	事務局長
	小松 佳代子	令和 6(2024)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	教務部長
	境野 広志	令和 6(2024)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	入試広報部長
	佐藤 淳哉	令和 6(2024)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	建築・環境デザイン学科長
	津村 泰範	令和 6(2024)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	造形研究科長
	徳久 達彦	令和 6(2024)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	デザイン学科長
	中村 和宏	令和 6(2024)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	キャリアデザインセンター長、学生支援部長
	福本 壘	令和 6(2024)年 4 月 1 日～令和 8(2026)年 3 月 31 日	地域協創センター長、附属図書館長、研究推進部長

(4) 組織図

公立大学法人長岡造形大学運営組織図



Ⅱ 令和6年度業務の実施状況

1 業務実績の全体概要

第2期中期計画の5年目となる令和6年度は、本学にとって創立 30 周年の節目の年となり、これまでの歴史と公立化 10 年を振り返りつつ、様々な社会環境の変化に対応していくため、多くの工夫と教員、事務職員の協働により運営してきた。

中期計画の大きな事業である教育研究組織の見直しを進め、計画的な教員採用、2年目となるカリキュラムの着実な運営とともに、新たな価値創造の拠点となる第4アトリエ棟に、先端的なデジタル機器を活用できる映像スタジオ、プロタイピングルーム等を整備拡充した。

また、オープンキャンパス、広報計画に基づいた総合パンフレット、ホームページやSNS、インターネット広告等の様々な広報を行い、学部入学者を安定的に確保するとともに、大学院では、修士課程、博士(後期)課程ともに入学定員を充足することができた。

このように、教育研究、学生支援、入学試験、地域貢献の様々な事業を着実に実施するとともに、柔軟で堅実な大学運営に努めた。

令和6年度計画における主な実績概要は次のとおりである。

(1) 教育に関する取組

- ・ 教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づき策定した造形学部のディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)、アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)を踏まえ、令和5年度以降入学者カリキュラムの2年次授業科目を実施した。
- ・ 先端的な機器を備えた第4アトリエ棟の映像スタジオやプロタイピングルーム等を後期から稼働し、授業の実施や学生制作活動を開始した。また、プロタイピングルームでは常駐職員及び多学年・学科で構成する学生スタッフを配置し、学生による自立的な機材や工房の管理・運営の実施及び制作サポート等を行った結果、利用が拡大した。
- ・ 「地域協創演習」では、地域課題等の解決に取り組む 18 のプロジェクトに 230 人を超える学生が履修した。また、米百俵プレイスミライエ長岡を活用し、他大学等との演習の共同実施に取り組んだ。
- ・ 大学院においては、修士課程で 30 人、博士(後期)課程で6人の志願者があり、修士課程で 18 人、博士(後期)課程で5人と、いずれも定員を上回る入学者を確保した。また、博士(後期)課程では、3年連続となる2人の博士号の学位取得者を輩出した。
- ・ 学生の学修効果を高めることを目指し、大学院生・学部生を TA(ティーチングアシスタント)として演習授業等に採用するとともに、繰り返し学習等に有効なオンデマンド形式の授業を複数科目実施した。
- ・ カウンセラー(臨床心理士)、学生支援課及び修学特別支援室が連携して個々の学生の事情に合ったきめ細かい支援を継続するとともに、外部機関との連携による夜間・休日等のオンラインカウンセリングを導入し、延べ 38 人の利用があった。
- ・ 学生のアイデアの実装を目指す「ハッピーキャンパスライフアイデアコンペ」では、新潟県の協力を得て、自転車乗車時のヘルメット着用促進をテーマにデザインコンペを実施した。また、学生の意欲的な海外活動を支援する「国際交流事業支援奨学金」を拡大し、想定を上回る8事業 21 人に給付した。
- ・ オープンキャンパスは、6月に広い地域からの参加を対象とするオンライン形式、7月にキャンパス内での対面形式を開催した。また、志望校決定の早期化

に合わせ、高校1・2年生を対象とした対面形式で 11 月と2月に追加実施したほか、情報伝達・交換を目的に各地の高校や予備校を教職員が積極的に訪問するなど、継続的な志願者の確保に取り組んだ。

- ・ 年間を通して就職対策講座、ポートフォリオ作成講座、個別講評会、企業説明会を実施するとともに、1 月に 56 社の協力を得て「キャリア研究フェス」を実施し、約 250 人の学生のほか保護者が参加した。また、企業等へのインターンシップに延べ約 200 人の学生が参加した。

(2) 研究に関する取組

- ・ 燕三条ものづくりメッセ、Matching HUB Nagaoka、Matching HUB 北陸など産学マッチングイベントに積極的に出展し、地域課題解決に向けた研究や事業化を支援する大学のシーズを情報発信したことにより、受託研究4件、共同研究4件の契約締結・実施につなげることができた。
- ・ 地域の課題解決や次世代の人材育成を目的にNTT東日本新潟支店と連携協定を締結し、教員や学生のシーズを生かした市内小学校での学外授業(S TEAM教育)や長岡市のDX推進事業など協働の取組を行った。
- ・ 卒業・修了研究展を開催し、市民や企業関係者など約 2,900 人が来場した。博士(後期)課程は新潟県立近代美術館を会場とし、大学外での成果発表の機会となった。

(3) 地域貢献に関する取組

- ・ 地域協創センターを窓口企業や自治体等との連携を進め、受託研究、共同研究、市内大学との異なる専門性を生かした授業を実施した。
- ・ NaDeC構想を推進し、7月に開設された4大学1高専の産学連携のワンストップ窓口である「産学協創センター」を、本学が中心となり運営した。
- ・ 教員が講師となり、デザイン思考に関する研修を長岡市や団体の職員を対象に実施するとともに、企業2社の社員を対象として実践的なデザイン講座を実施した。あわせて、「熱中！感動！夢づくり教育」など市民や小学生を対象とした長岡市主催の事業に、教員が講師として参画した。
- ・ 長岡地域定住自立圏内高校を対象とした大学見学会の実施や高校の探究学習への協力などを通して、20 人の地域優先枠定員に対して 101 人(昨年度 90 人)が志願した。

(4) 業務運営等に関する取組

- ・ 「女性が働きやすい大学をデザインするプロジェクトチーム」を組織して検討を行い、教員採用内定を早めることにより、転居等の着任準備期間の確保を図った。また、令和7年度採用教員3人のうち、1人を女性限定での公募により採用した。あわせて、令和8年度採用予定教員4人のうち、3人を女性限定での公募とした。
- ・ 現状の施設の劣化状況等の調査結果や物価情勢の変化を踏まえて、中長期修繕計画の見直しを行い、新たな計画を策定した。

2 業務実績及び自己評価結果

(1) 項目別自己評価結果(一覧)

単位:項目の該当数、()内は%

【事業単位評価】

項目	項目数	評価区分				
		s	a	b	c	d
第1 教育に関する目標を達成するための措置	事業 44	0 (0)	4 (9.1)	40 (90.9)	0 (0)	0 (0)
第2 研究に関する目標を達成するための措置	事業 10	0 (0)	1 (10.0)	9 (90.0)	0 (0)	0 (0)
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	事業 11	0 (0)	1 (9.1)	10 (90.9)	0 (0)	0 (0)
第4 業務運営等に関する目標を達成するための措置	事業 29	0 (0)	2 (6.9)	27 (93.1)	0 (0)	0 (0)
合計	事業 94	0 (0)	8 (8.5)	86 (91.5)	0 (0)	0 (0)

【指標単位評価】

項目	項目数	評価区分				
		年度計画を 大幅に上回る	年度計画を 上回る	年度計画を 概ね実施	年度計画を 十分に実施せず	年度計画を 大幅に下回る
		達成率 100 超か つ顕著な成果	100%超	80%以上 100%以下	60%以上 80%未満	60%未満
第1 教育に関する目標を達成するための措置	指標 3	0 (0)	3 (100.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
第2 研究に関する目標を達成するための措置	指標 4	3 (75.0)	1 (25.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	指標 3	1 (66.7)	2 (33.3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合計	指標 10	4 (40.0)	6 (60.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

※項目第5から第9に係る実績については、全体評価の際の参考情報とし、自己評価対象外とする。そのため上記一覧に含まれていない。

(2) 項目別業務実績・自己評価結果(詳細)

p.8～p.36 のとおり

通番	中期計画	通番	R6 年度計画	計画の実施状況等	自己評価
					R6
	第1 教育に関する目標を達成するための措置		第1 教育に関する目標を達成するための措置		
	1 教育の成果、内容に関する目標を達成するための措置		1 教育の成果、内容に関する目標を達成するための措置		
	(1) 学士課程における教育		(1) 学士課程における教育		
1	建学の理念に基づき、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを探究し、社会が抱える問題の本質をとらえ、新たな価値を創り出すことのできる創造的人材を養成するための教育を行う。	1	教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づき策定した造形学部のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を踏まえた令和5年度以降入学者カリキュラムを着実に実施する。 また、平成30年度以降入学者カリキュラムについても円滑に運営する。	令和5年度以降入学者カリキュラムに基づき授業科目を開講した。 また、平成30年度以降入学者カリキュラムについても円滑に運営した。	b
	(2) 大学院課程における教育		(2) 大学院課程における教育		
2	デザインの対象領域の拡大に対応しつつ、真の人間の豊かさについて、理論と実用・実践の両面から深く探究し、新たな価値を創造するために必要な高度な専門性や深い洞察力、企画・調整力を養うための教育を行う。	2	平成30年度以降入学者カリキュラムに基づき、理論と実用・実践の両面から深く探究し、新たな価値を創造するために必要となる教育と研究指導を行う。	創造力・統合力・問題解決力を身に付け、高い専門性と新たな価値を創造する能力を修得させるため、平成30年度以降入学者カリキュラムに基づき授業科目の開講及び研究指導を行った。 また、修士課程では長岡市と本学の共同事業である「イノベーション育成プログラム」を継続実施するとともに、博士（後期）課程では3年連続で2人の博士号の学位取得者を輩出した。	b
	(3) 入学者受入方針		(3) 入学者受入方針		
3	ア 目的意識や向学心が高く、優れた資質を有する多様な学生を受け入れるため、アドミッションポリシーを明確に示した上で、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の3つの種類の入学試験を実施することとし、各入学試験において定める求める人物像に即した選考を行う。	3	ア 令和5年度からの新たなアドミッションポリシーに基づき、総合型選抜、学校推薦型選抜及び一般選抜ごとに定める求める人物像に則した入学者を確保するための入試実施方法を検証、評価し、それぞれの入学試験を確実に実施する。令和5年度に導入したインターネット出願システムを引き続き運用する。	ア 入試広報委員会を中心に実施方法を検討し、アドミッションポリシーをより反映させた面接などを実施した。また、各入学試験実施方法の検証及び評価を行い、次年度の入学者選抜に向けての改善策を立案した。 インターネット出願システムについてはさらに受験生の出願準備負担軽減につながるよう、出願方法の丁寧な説明や削減できる提出書類などを検討し、次年度に反映することとした。	b
		4	イ 学部生の本学大学院進学を促すため、大学院説明会を開催するとともに、一定成績基準等を満たした者を対象として3on3入学試験を実施する。学外者向けにはオンライン進学相談会を実施し、PBL（問題発見・解決型）プロジェクトなどの本学大学院の特色をアピールする。	イ 在学生を対象に対面での説明会を開催するとともに、3on3入学試験を実施した。学外者向けには大学院の特徴や入試について説明する動画を公開した。 また、指導予定教員との事前面談などにより、本学の特徴や研究環境などをよく理解したうえでの出願につなげた。	b

通番	中期計画	通番	R6 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R6
4	イ 高大接続改革の趣旨にのっとり、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の学力の3要素を評価する入学試験を行う。また、新学習指導要領に対応した入試制度を整備する。	5	ウ すべての入学試験において「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の学力の3要素を評価する試験を実施するとともに、学習指導要領に対応した入試を実施する。	ウ 学力の3要素、各入学試験で求める人物像などを踏まえ作成し、試験を実施した。一般選抜共通テスト利用について新学習指導要領に対応した	b
5	ウ 本学の教育内容への深い理解を得るとともに、特色のある教育環境を周知するため、受験生の立場に立った積極的かつ多様な広報活動を展開する。	6	エ 高校内や予備校内において本学独自の大学説明会、進学相談会をオンラインの利用も含めて開催する。あわせて、県内または美術系の会場型進学相談会に参加し、受験生に直接本学の魅力を伝える機会を持つ。 広報プロジェクトチームで作成した大学ブランド力向上のための広報戦略及び広報計画に基づき、総合パンフレットの作成、プロモーション動画の制作、ホームページやSNSでの情報発信、メディアへの広告掲載等により、新学科体制及び令和5年度以降入学者カリキュラムの教育内容について浸透を図りつつ、広報活動を展開し、効果を測定する。	エ 高校、予備校内での大学説明会、美術系の会場型進学相談会に参加し、受験生に直接本学の教育内容を伝えた。 あわせて各地の高校、予備校訪問を積極的に行い、本学の教育内容や入試内容などを教員等に伝えるとともに、高校等での教育内容などの情報収集にも努めた。 また、広報計画に基づき、総合パンフレットやプロモーション動画などの広報媒体を制作し、ホームページやSNS、インターネット広告等で広報活動を行った。効果測定を行い、効果の小さいSNS広告については随時出稿を調整した。ターゲット設定による広告については、特にデザイン学科について想定しているターゲット層の反応を確認し、学内で共有することで次年度の広報計画の見直しを行うことができた。	b
(4) 教育課程 ア 学士課程		7	オ 受験生から本学への理解をより深めてもらうため、オープンキャンパスを対面で実施する。あわせて、WEBオープンキャンパスを対面イベントの前に開催する。	オ WEBオープンキャンパスを6月、対面によるオープンキャンパスを7月に実施した。また、志望校決定の早期化に合わせ、11月と2月に高校1・2年生を主な対象とした対面によるオープンキャンパスを実施した。	b
		8	カ 本学に対する理解を深めてもらうため、高校教員等を対象とする大学説明会を開催する。	カ 高校教員等を対象とした大学説明会を6月にオンラインで実施し、特に入学試験の変更点などを中心に理解を深めてもらうことができた。 また、11月には第4アトリエ棟と本学の特徴的な授業を見学してもらう見学会を実施した。	b
		9	(ア) テクノロジーとデザインの掛け合わせを誘発する教育研究活動の拠点施設となる第4アトリエ棟の機能を活用し、令和5年度以降入学者カリキュラムの2年次授業科目をスタートする。専門分野に関する知識・技術を幅広く修得し、軸足となる専門性を見出し、それを基に能動的な学修を通して専門性を高める授業科目を開講する。	(ア) テクノロジーとデザインの掛け合わせを誘発する教育研究活動の拠点施設となる第4アトリエ棟の機能を活用し、令和5年度以降入学者カリキュラムの2年次授業科目をスタートした。 専門分野に関する知識・技術を幅広く修得し、軸足となる専門性を見出し、それを基に能動的な学修を通して専門性を高める授業科目「デザイン基礎演習Ⅱ、スタジオ演習Ⅰ」「美術・工芸基礎実習Ⅰ・Ⅱ」「建築・環境デザイン演習Ⅱ・Ⅲ」を開講した。	b
6	(ア) 現行のカリキュラムポリシー及びカリキュラムを検証し、科学技術の進歩や社会のニーズの変化への対応と学生の自主的、自律的な学修、研究、創作活動の活性化を目指した見直し・改編を行う。				

通番	中期計画	通番	R6 年度計画	計画の実施状況等	自己評価
					R6
7	(イ)「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを体系的に学修するため、学部共通の基盤教育と各学科の専門教育のそれぞれにおいて適切な科目構成と授業計画を整備する。	10	(イ)「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインの学修に向けて、令和5年度以降入学カリキュラムの導入教育として「発想・着想概論」、「発想・着想演習」、「基礎造形演習」及び各学科の基礎演習を開講する。	(イ)「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインの接続を図る初年次基礎科目として「基礎造形演習」、「発想・着想概論」、「発想・着想演習」及び各学科の基礎演習を実施した。	b
		11	(ウ)地域社会、地域の企業等と連携した「地域協創演習」、「インターンシップ」及び「ボランティア実習」を選択必修科目として開講する。	(ウ)地域の企業等との連携授業を実施し、全体で320人を超える学生が取り組んだ。 「地域協創演習」では18プロジェクト延べ238人が受講した。 「ボランティア実習」では、大学を通して実施する公募型の1プロジェクトに32人が参加した。また、学生が直接ボランティアに参加する自主活動型には14人が参加した。 「インターンシップ」では、延べ195人が企業等が実施するインターンシップに参加し、そのうち37人が単位を修得した。 実施プロジェクト等は以下のとおり。 【地域協創演習】 ①日本精機と考える新しい生活スタイル ②カカシプロジェクト ③ニョロニョロの知らない世界（長岡高専とのコラボ企画） ④地域おこし協力隊の準隊員になろう！ ⑤ラオス不発弾汚染地域における持続可能な商品開発を目指したChampayayam project ⑥FM NAGAOKA メディアプロジェクト ⑦Upcycle project 「The ニュー」 ⑧長岡まちづくりタウン誌プロジェクト：WEEKEND NAGAOKA ⑨越後みしま竹あかり街道2024 ⑩SFプロトタイピングの実践 ⑪長岡未来デザインコンテスト（powered by 楽天）（大学高専コラボ企画） ⑫いいことをデザインする「かいしゃ」プロジェクト（起業家塾）（大学高専コラボ企画） ⑬いいことをデザインする「かいしゃ」プロジェクト（LLP）（大学高専コラボ企画） ⑭カンボジア開発途上地域の子ども達、障害者、貧困者層に対するデザイン提案と開発 ⑮これからのサインデザインを考える Speculative Wayfinding：Sign Design Research+Prototype ⑯文具館・新商品開発プロジェクト ⑰新潟県地球温暖化防止活動推進センター社会連携環境プロジェクト ⑱「目指せ商品化」プロジェクト 【ボランティア実習（公募型）】 ①フェニックス花火ボランティア	b

通番	中期計画	通番	R6 年度計画	計画の実施状況等	自己評価
					R6
8	イ 大学院課程 (ア) 現行カリキュラムを検証し、科学技術の進歩や社会のニーズの変化を踏まえた必要なカリキュラムの見直しを行う。	12	イ 大学院課程 (ア) 学部の令和5年度以降入学者カリキュラムの実施を踏まえ、学部との接続を考慮したカリキュラムや領域構成等の改編方針について策定する。 また、平成30年度以降入学者カリキュラムについても円滑に運営する。	(ア) 平成30年度以降入学者カリキュラムについて円滑に運営した。学部の令和5年度以降入学者カリキュラムの実施を踏まえ、大学院運営委員会で学部との接続を考慮したカリキュラムや領域構成等の改編方針案を策定した。	b
9	(イ) 高度な専門性の追求や、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインの統合深化に向けた適切な科目構成と授業計画を整備する。	13	(イ) 創造力・統合力・問題解決力を身に付け、高い専門性と新たな価値を創造する能力を備えた人材を育成するため、修士課程で基礎理論及び専門基礎能力を学修する「基礎科目群」、「専門科目群」の各科目を開講するとともに、各領域の特性に応じて専門性を深める「領域科目群」の研究科目を開講する。 また、地域課題等実践的・応用的に取り組む修士課程「地域特別プロジェクト演習」、博士（後期）課程「特別プロジェクト研究演習」を開講する。	(イ) 修士課程科目として、基礎理論及び専門基礎を学修する「基礎科目群」並びに「専門科目群」の各科目を開講するとともに、各領域の特性に応じて専門性を深める「領域科目群」を開講した。 また、地域課題等実践的・応用的に取り組む修士課程「地域特別プロジェクト演習」、博士（後期）課程「特別プロジェクト研究演習」を開講した。 くわえて、効果的にオンラインを活用し、対面と組み合わせ授業の実施や研究発表を行った。	b
10	(5) 教育方法 ア 学生の個性と創造性を尊重し、自主的、自律的な自己学修力を高めることを目指して、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図りながら、少人数教育を行う。	14	(5) 教育方法 ア 教員と学生とのコミュニケーションを重視する少人数教育として実習、演習、ゼミを実施する。 また、令和5年度以降入学者カリキュラムでの自主的な課題選択による授業を運営するとともに、学生ポータルサイト「パレット」のコンテンツである「マイステップ」機能を活用し学生の自己学修力を高めるための学習歴を記録する。	ア 学年進行による専門性の深化と連動し、教員と学生の効果的なコミュニケーションを重視する少人数教育として、実習、演習及びゼミを開講した。 学生ポータルサイト「パレット」のコンテンツである「マイステップ」機能を活用して学生の自己学修力を高めるための学習歴を記録し、学生個人が自身の学びを振り返り学修を進めるための機会とした。	b
11	イ 学生の広い視野を育み、教育効果を高めるため、関連する授業科目間の連携を強化した複合的な教育を行う。	15	イ 初年次教育におけるコンピュータ科目の学修内容を基礎造形演習等に接続するなど、関連する授業間の連携強化によって、効果的かつ複合的な授業を実施する。 また、それらの円滑かつ効果的な実施に向け、大学院生・学部生をティーチングアシスタントとして積極的に登用する。 さらに、授業の特性に応じ対面を主体としつつ、遠隔又はその併用の授業形態を有効的に活用する。	イ 初年次教育におけるコンピュータ科目の学修内容を基礎造形演習等に接続するなど、関連する授業間の連携強化によって、効果的かつ複合的な授業を実施した。 また、大学院生・学部生をティーチングアシスタントとして積極的に登用し、円滑かつ効果的な授業を実施した。 さらに、長岡造形大学版DXの一端として、オンデマンド授業のプロトタイプを作成し、教員の研究時間等の確保や学生の学習効果について、対面授業との比較実証を行った。	a

通番	中期計画	通番	R6 年度計画	計画の実施状況等	自己評価
					R6
12	ウ 地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティ等と連携し、地域の様々な課題に取り組む実践的な教育を行う。	16	ウ 地域社会、地域の企業、高等教育機関、自治体等と連携する「地域協創演習」をはじめとした演習、実習を開講する。	ウ 地域の企業等との連携授業を実施し、全体で320人を超える学生が取り組んだ。 「地域協創演習」では18プロジェクト延べ238人が受講した。 また、地域協創演習以外の演習科目においても、企業や高等教育機関との連携により課題設定のもと授業を実施した。 実施プロジェクト等は以下のとおり。 ①日本精機と考える新しい生活スタイル ②カカシプロジェクト ③ニョロニョロの知らない世界（長岡高専とのコラボ企画） ④地域おこし協力隊の準隊員になろう！ ⑤ラオス不発弾汚染地域における持続可能な商品開発を目指したChampayayam project ⑥FM NAGAOKA メディアプロジェクト ⑦Upcycle project 「The ニュー」 ⑧長岡まちづくりタウン誌プロジェクト：WEEKEND NAGAOKA ⑨越後みしま竹あかり街道2024 ⑩SFプロトタイプングの実践 ⑪長岡未来デザインコンテスト（powered by 楽天）（大学高専コラボ企画） ⑫いいことをデザインする「かいしゃ」プロジェクト（起業家塾）（大学高専コラボ企画） ⑬いいことをデザインする「かいしゃ」プロジェクト（LLP）（大学高専コラボ企画） ⑭カンボジア開発途上地域の子ども達、障害者、貧困者層に対するデザイン提案と開発 ⑮これからのサインデザインを考える Speculative Wayfinding：Sign Design Research+Prototype ⑯文具館・新商品開発プロジェクト ⑰新潟県地球温暖化防止活動推進センター社会連携環境プロジェクト ⑱「目指せ商品化」プロジェクト 【その他の演習科目】 ・学部 「現代芸術論」にて、新潟県立近代美術館の学芸員による講義・作品鑑賞解説を同館で実施 ・学部 「生産技術論」にて、市内企業への学外見学を実施 ・学部 プロダクトデザイン学科「プロダクトデザイン演習Ⅰ」にて、子どもの生活を豊かにするプロダクトをテーマに市内小学校と連携 ・学部 プロダクトデザイン学科「プロダクトデザイン演習Ⅱ」にて、在宅医療をテーマに長岡崇徳大学の教員及び学生にインタビュー等を実施 ・学部 建築・環境デザイン学科「建築・環境デザイン演習Ⅱ」にて、NaDeCBASEを拠点に市内中心市街地でのフィールド活動を実施	b

通番	中期計画	通番	R6 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R6
13	エ 社会の要請に対応して、起業家マインドや国際感覚を醸成する教育を行う。	17	エ 起業家マインドを醸成する教育として、起業の全体像の理解や実践的手法を学修する学部「社会起業」、大学院修士課程「起業演習」を開講する。また、授業での取組成果についてビジネスプランコンテスト等で積極的に発表する。	エ 起業の概要と手続き等を学修する学部科目「社会起業」を開講した。 また、「地域協創演習」のプロジェクトにおいて4大学1高専の合同チームで考案した起業プランを起業家育成プログラム「リーン・ローンチパッド・プログラム」で発表した。	b
		18	オ 国際感覚の醸成やデザインの最新の動向を学修するため、国内外において第一線で活躍する講師を招聘する「特別講義」を開講する。	オ 各学科とも、国内外において第一線で活躍している外部講師を招き、前期4授業、後期12授業、計16授業の特別講義を開講した。	b
14	オ NaDeC構想に基づき、市内高等教育機関の間でそれぞれの専門性を生かした授業連携を行う。	19	カ NaDeC構想に基づき、長岡市内の4大学1高専、長岡市、産業界等からの講師派遣による「長岡学」を開講するとともに、単位互換制度による各校からの履修者を受入れる。 また、「地域協創演習」の他大学等との共同実施を推進する。	カ NaDeC構想に基づき、長岡市内の4大学1高専、長岡市、産業界等からの講師派遣による「長岡学」を開講した。今年度は、米百俵ブレイスミライエ長岡にて一般公開授業として実施し、延べ492名が聴講した。 また、地域協創演習「ニュロニョロの知らない世界」では、長岡工業高等専門学校と連携し、異なる分野の学生が混成チームを組んでデザイン思考をもとにプロジェクトに取り組み、その成果を発表した。	b
15	(6) 成績評価 各授業科目について達成目標、授業計画、成績評価基準等をシラバスに明示の上、厳正な成績評価を行うとともに、学位授与基準に基づき厳格に学位授与を行う。	20	(6) 成績評価 各授業科目についてシラバスを作成し、授業計画、達成目標、成績評価基準等を学生に明示する。 また、厳正な成績評価に基づき学位授与を行う。	各授業科目の担当教員がシラバスの見直しを行い、それを学生に明示した上で、厳正な成績評価を実施するとともに学位を授与した。 また、ディプロマ・ポリシーの達成を意識し、卒業研究、特別研究の成績評価基準をシラバスに明示し、これに基づき成績評価を行った。	b
	2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 (1) 教員の適切な配置と教育力の向上		2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 (1) 教員の適切な配置と教育力の向上		
16	ア 教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現し、教育研究力の向上を図るため、学部、大学院を通じた全学的な見地から、専門性を生かしつつ、均衡にも配慮し、適切な教員の配置を行う。	21	ア 採用計画に基づき、教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現するため、適切な教員の配置を行う。 また、専任教員の女性割合を改善するため、女性に限定した公募を積極的に行う。	ア 造形学部の各学科の現状に合わせた専任教員の採用活動を行い、女性限定での公募による採用者1人を含む3人を令和7年4月1日付けの採用者として決定した。 また、定年退職者の補充をベースに令和8年度採用で4人（うち3人は女性限定）の専任教員の募集を行うことを決定した。	b
17	イ 専任教員、非常勤講師の採用に当たり、各分野の最前線で活躍する人材の積極的な登用を図る。	22	イ 学部共通専門科目、各学科専門科目、大学院科目等において、各分野の最前線で活躍する人材を採用する。	イ 現役デザイナー・アートディレクター、作家、建築家に加え先端分野で活躍するデジタルアーティスト等、多方面で活躍中の207人を非常勤講師として採用した。	b
18	ウ 優れた教育方法を共有化し、教育水準の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメント活動を推進する。	23	ウ 教育方法の共有や教育水準の向上を目的とし、体系的にファカルティ・ディベロップメント研修会を実施する。	ウ 就職進路に関するFDを1回、ハラスメント防止に関するFDを1回、オンライン教育をはじめとする教学IR・DX推進に関するFDを1回、教学マネジメントに関するFDを1回、情報セキュリティに関するFDを1回の計5回実施した。	b

通番	中期計画	通番	R6 年度計画	計画の実施状況等	自己評価
					R6
19	(2) 教育環境の整備 ア 「キャンパスまるとデザイン教材」というコンセプトの下、費用対効果や既存の施設設備の有効活用に留意しつつ、時代の性能水準等に即し、教育効果の高い施設設備の整備を行う。	24	(2) 教育環境の整備 ア 必要となる設備、機器について、時代の潮流及びデザインを考慮し整備する。	ア テクノロジーと自然が融合する「創造の杜」をコンセプトとした、新たな教育研究拠点「第4アトリエ棟」を建設した。大屋根と自然換気システム等により省エネ化を図り、先端的なデジタル機器を備えた専門アトリエやオープンな交流空間を整備した。 制作と授業スペースが接続したプロトタイピングルームには、3Dプリンタ等の専門的な機器を複数導入し、常駐教務補助職員のサポート体制を整え、材料ベースで昨年度の3倍の稼働率となる等、学生のニーズに応えられる環境とした。 また、学生の能動的な学修を目指す令和5年度以降入学者カリキュラムでの演習授業の充実のため、既存のコンピュータ演習室を小規模高機能化し、自由に組替えられる可動式の机やアイデアを自由に書き込みディスカッションを深める壁面ホワイトボードを備えた演習室を2室整備した。	a
20	イ 工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室、プロトタイピングルーム、教員・学生・卒業生作品の展示スペース等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの維持管理・更新・整備を適切に行う。	25	イ アドビクリエティブクラウド等の教育、研究に必要となるソフトウェアを学生に提供し、学生の利便性向上を図る。 また、工房、アトリエ等の施設設備の適切な維持更新を行う。くわえて、プロトタイピングルームを新設する第4アトリエ棟に移転し、スペースと機能を拡充するとともに、様々な学年・学科で構成する学生スタッフを配置し、学生の制作のサポート等を行う。	イ 学生の大学内外での授業の受講や制作活動を支援するため、アドビクリエティブクラウド、Zoom、3DCGソフトウェア等を継続して無料で提供した。 また、第4アトリエ棟にプロトタイピングルームを移転し、スペースと機能の拡充をした。昨年度に引き続き専門の職員のほか多学年・学科で構成する学生スタッフを配置し、学生による自立的な機材や工房の管理・運営の実施及び他学生の制作サポート等を行った結果、作品制作において効率的、効果的に稼働できた。	b
21	(3) 教育活動の評価及び改善 教育活動に対する自己点検・評価、長岡市公立大学法人評価委員会及び認証評価機関の外部評価、学生による授業評価等を実施し、必要な教育活動の改善を行う。	26	(3) 教育活動の評価及び改善 より良い授業運営に向けて全学生を対象とした授業評価アンケートを実施するとともに、集計結果及び学生の声に対する担当教員のコメントを学生に公開する。 また、教育内容及び業務実績に関する自己点検・評価を行うとともに、長岡市公立大学法人評価委員会及び大学教育質保証センターによる評価結果をもとに、必要な改善を行う。 さらに、学生ポータルサイト「パレット」を活用した学生の学修成果・履歴の可視化を行うとともに、分析ツールを用いて教育成果の検証を行う。	各学期末に全開講科目に対して履修学生による授業評価アンケートを行い、その集計結果を学生に公開するとともに、教職員間で共有し、授業方法等の改善に向けた検討会を実施した。 また、令和5年度業務実績については、中期計画の進捗が順調であるとの評価を得た。認証評価で進展が望まれるとされたファカルティ・デベロップメント (FD) の充実については、体系化を目指して次年度の実施計画を立案した。 さらに、大学の教育成果について大学データ集約システム「IRQuA」(イルカ)を活用し、外部の専門機関との協働により公立化後の学生の入学、学修、進路のデータの分析を進めた。	b

通番	中期計画	通番	R6 年度計画	計画の実施状況等	自己評価
					R6
22	(4) 教育研究組織の見直し デザインの創造性にテクノロジーの発展性を掛け合わせ、人々の暮らしをより楽しく豊かにすることを目指して、新しい学科を創設する等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しを行う。	27	(4) 教育研究組織の見直し 令和5年度からスタートした3学科体制のもと、次の事項に取り組む。 ・令和5年度以降入学学生カリキュラムの運営 ・学生募集活動及び入学試験の実施 ・適切な人員配置 ・第4アトリエ棟建設を含む施設設備の再整備 ・教育研究活動の学内外への発信	今年度は以下の取組を実施し、これによって本中期計画期間における教育研究組織の見直しを完了した。 ・1年生を対象に令和5年度以降入学学生カリキュラムを実施した。初年次教育の一つとして、「発想・着想概論」、「発想・着想演習」を開講し、理論と実践を通じてデザイン思考の考え方やスキルを教授した。 ・令和7年度の入学学生受入に向けて学生募集活動、入学試験を実施した。 ・各学科の現状に合わせた適切な人員配置を行うため、令和7年4月1日付けで3人の専任教員を採用した。 ・第4アトリエ棟等整備に係る基本設計及び実施設計に基づき、第4アトリエ棟を建設し、10月から運用を開始した。また、既存校舎については、301演習室、302演習室、303コンピュータ演習室の教室・備品の再整備を実施した。 ・教育研究活動の内容を、大学ホームページやパンフレットのほか、X、Facebook、Instagram、LINE等のSNSで学内外へ発信・周知した。	b
23	3 学生への支援に関する目標を達成するための措置 (1) 修学・生活支援 ア 担任制度等を通じて、教員が学生の修学面での困難を把握し、きめ細やかな配慮、助言、指導を行う。	28	3 学生への支援に関する目標を達成するための措置 (1) 修学・生活支援 ア 担任制度を通じて、教員が学生の修学面での困難を把握し、きめ細やかな指導を行う。 また、学生同士がつながりを持てる機会を増やすための支援を実施する。	ア 担任制度を通じて、教員が学生の修学面での困りごとにに対し臨機応変に指導を行った。保護者会の支援により、年間3回まで飲食費が補助される懇親会では、1年から3年まで合同の懇親会を実施し、同級生だけでなく他学年と縦のつながりを持てる機会を作った。	b
24	イ 学生の心身の健康と生活上の様々な悩みに対して、職員、医務室職員、カウンセラーが連携し、きめ細やかな支援を行う。 また、障がいへの配慮等、修学する上で支援を必要とする学生に対し、修学特別支援室などによる組織的な対応を行うとともに、その利用方法について広く学生に周知する。	29	イ 学生の心身の健康と生活上の悩みに対して、職員、医務室職員、カウンセラー、学校医、外部医療機関が連携して支援を行う。 また、夜間・休日等における支援として、外部機関と連携したオンラインカウンセリングに取り組む。 さらに、学生の心身の健康及び経済的支援を目的としたレストランでのサブスクリプションサービスを実施する。	イ カウンセラー、学生支援課、修学特別支援室合同のカンファレンス実施を通じて情報共有や意見交換を密に行い、学生の心身の健康と生活上の悩みに対し、個別の状況に応じて支援した。 夜間・休日等における支援として、外部機関と連携してオンラインカウンセリングを導入し、延べ38名が利用した。 また、レストランサブスクリプションサービスは、昨年と同様に対象を昼食だけでなく夕食にも適用し、前期は615名、後期は562名で延べ1,177名（前年917名）が利用した。	b
25	ウ 女子学生が多く在籍する状況を踏まえて、学内生活環境の整備、心身の健康保持、防犯等に留意した支援を行う。	30	ウ 女子学生が多く在籍する状況を踏まえて、学内生活環境の整備及びサービス向上のため、ヒアリングを行い、有益なアイデアについて検討・実施する。 また、警視庁作成の防犯アプリの活用により、学生の防犯意識を高める。	ウ 女子学生を中心に学生生活環境の整備及び学生サービスに関するヒアリングを行い、レストラン事業者、自動販売機事業者選定時の参考意見として活用した。 また、警視庁作成の防犯アプリを入学時のガイダンスで紹介するなど活用し、学生の防犯意識の啓発を行なった。	b

通番	中期計画	通番	R6 年度計画	計画の実施状況等	自己評価
					R6
26	エ 学内生活環境、課外活動等に対する要望などを学生アンケートを通じて把握し、明らかになった課題について対応を図る。	31	エ 一昨年度実施した学生生活等実態調査の結果をもとにした改善を検証するとともに、学生生活等実態調査を実施し、新たな要望等を把握する。 また、キャンパスライフをより楽しく快適にすることを目的とした「ハッピーキャンパスライフアイデアコンペ」を実施する。	エ 学生生活実態調査の結果から、学生生活を支援するための校友会助成金事業を拡充し「芸術活動少額助成金」制度を新たに設け、学生の満足度の向上につなげた。 「ハッピーキャンパスライフアイデアコンペ」では、新潟県内大学で初めて県キャンペーンに参加（「かぶろっと！宣言」）し、学内の自転車ヘルメット着用促進に取り組み一環として、「かぶりたいくなる」自転車ヘルメットのアイデアを募集するデザインコンペを実施した。	a
27	オ 学生に対し、日本学生支援機構奨学金ほか各種奨学金制度について、適切に情報提供を行う。また、保護者会・校友会と連携し、作品展示やコンペへの出品等、学生の自主的な活動の奨励・支援を行うとともに、優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰を実施する。	32	オ 成績優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰を実施するとともに、学外から寄せられる各種奨学金の情報をタイムリーに学生に提供する。 また、校友会助成金事業を学生に周知し、制作活動、コンペ等への出展を支援する。	オ 長岡造形大学優秀学生賞規程に基づき、造形学部11人の学生を表彰し、副賞として報奨金を贈呈した。また、一般財団法人絆基金からの寄附金をもとに、成績が次点の学生15名に対し「絆基金賞」を贈呈した。 案内のあった奨学金について、「パレットお知らせ情報」での周知をタイムリーに行ったことにより、日本学生支援機構以外の奨学金は、昨年度と同様に多くの団体から奨学生として採用された。 校友会助成金事業を学生に周知し、学生の諸活動に対し5件の助成を行った。	b
28	(2) 就職・進学等支援 ア 学生が早期からキャリア形成への理解を深めることができるよう、低学年からキャリア教育や説明会を実施する。	33	(2) 就職・進学等支援 ア 2年次前期から令和5年度以降入学者カリキュラムの「キャリアデザイン」を新たに開講する。 就職先として幅広い業界に視野が広がるよう講座や説明会には低学年の参加を推奨する。	ア 2年次前期にキャリア教育科目「キャリアデザイン」を実施した。そのほか、就職対策講座、ポートフォリオ作成講座、ポートフォリオ個別講習会を実施した。1月に56社の協力を得て実施した「キャリア研究フェス」には2年次、3年次の学生を中心に約250人の学生が参加した。	b
29	イ 学生のキャリア形成を支援するため、インターンシップ、進路選択に関する講座・説明会の実施等の取り組みを強化する。また、教員のキャリア形成支援力向上のためのセミナー等を実施する。	34	イ キャリアデザインセンターにおいて、流動的かつ多様化する企業の採用活動の状況に学生が的確に対応できるよう、個人面談予約システムを活用して随時相談を行う。 また、対面に加えオンラインでの個別相談を実施する。	イ 面談予約システム、オンラインミーティングツールを活用し、2人のキャリアアドバイザーを中心に個別相談、面接練習、履歴書及びエントリーシートの添削など、学生個々の進捗状況や要望に応じた支援を実施した。	b
		35	ウ 求人検索システム「求人検索NAVI」を活用し、求人情報やインターンシップ情報を学生に提供する。 また、学生との面談内容を当該システムに登録し、キャリアデザインセンターで効率的な就職指導につなげる。	ウ 求人検索NAVIやパレットを活用し、1万件超の求人情報の中から本学学生にとって有益な情報が埋没しないよう選定し、インターンシップ情報、会社説明会の案内及び就活イベント情報とともに提供した。 また、共有した面談記録をもとにキャリアデザインセンター内で指導方法の検討を行ったほか、必要に応じ教員とも情報の共有と意見交換を行い、適切な求人の提供及び学生への指導につなげた。継続的な支援の結果、令和6年度卒業生に対する面談記録等は年間約1,000件に達した。	b

通番	中期計画	通番	R6 年度計画	計画の実施状況等	自己評価
					R6
30		36	エ インターンシップ参加への動機づけのため、インターンシップ関連の情報提供、参加時のマナー教育、先輩学生による体験談を聞く機会を学生に提供する。 企業に対し、クリエイティブ系インターンシップの開催を要請する。	エ 就活媒体業者と連携し、インターンシップの検索の仕方やエントリー方法などを説明し、学生の参加促進を図った。 7月にマナー講座を実施し、約110人の学生が参加した。 オープンカンパニー及びインターンシップに延べ約200人が参加した。 また、東京のデザイン事務所2社に1DAYインターンシップの受入を依頼し、13名の学生が参加した。	b
		37	オ 学生が大学で得た造形表現力や課題解決プロセスなど、学びや気付きを就職活動でアピールできるポートフォリオの制作支援講座を実施する。 また、志望する業界にあった制作ができるよう、先輩学生によるポートフォリオ説明会及びアドバイスを実施する。	オ ポートフォリオ作成講座を6回、個別講評会を4回実施し、延べ790人の学生が受講した。オンラインポートフォリオの活用講座では、就職内定者2名から実際のポートフォリオを用いてレクチャーをしてもらうなど、下級生のポートフォリオ制作の一助とした。 また、卒業生からポートフォリオの提供を受け、学生が最新のものを閲覧できるよう入替を行った。また、学内での対面企業説明会実施に併せ、企業デザイナーによるポートフォリオ指導を実施した。	b
		38	カ キャリア形成支援力向上のため、教員向けのセミナーを実施する。	カ キャリア形成支援力向上のため、教員対象の研修会を1回開催した。研修会では、就職活動における生成AI活用の現状など、タイムリーな話題を取り上げた。	b
		39	キ 卒業・修了研究展やキャリア研究フェス、学内向け企業説明会の場を通して、企業と本学学生が就職情報に関して相互理解を深めるよう支援を行う。	キ 企業の採用活動早期化に合わせ、キャリア研究フェスの開催時期を1か月前倒しの1月に実施し、企業56社、学生約250人が参加した。オンライン実施の特性を活かし、保護者の参加も可能とした。また、学内での企業説明会を60回実施し、学生の企業理解につなげた。	b
		40	ク 学生の新潟県内及び長岡市内での就職促進に向け、地元企業との連携を深めるとともに、長岡市が推進するNAGAOKA WORKER（ナガオカワーカー）事業と連携する。	ク 新潟県、長岡市、長岡商工会議所、三条市主催の企業懇談会及びMatching HUB Nagaoka（マッチングハブ ナガオカ）にキャリアデザインセンター職員が参加し、情報交換を行った。NAGAOKA WORKER企業による説明会を学内で実施した。また、NAGAOKA WORKER協議会主催のトークイベントや交流会に参加し、情報交換を行った。	b
30	ウ 教員が、研究室に所属する学生をはじめとして、学生の状況を的確に把握し、就職・進学に関する適切な情報提供や助言を行う。	41	ケ 卒業研究指導教員をはじめとする教員とキャリアデザインセンターが連携し、学生の就職活動・起業の状況把握、適切な情報提供、助言を行う。	ケ キャリアデザインセンター会議で学生の進路決定状況及び就職活動支援状況を共有するとともに、卒業研究指導教員と連携し、学生の就活状況の把握や指導・助言を行った。また、学内で実施した企業説明会には、教員が参加し、学生指導に向けて情報交換を行った。	b

通番	中期計画	通番	R6 年度計画	計画の実施状況等	自己評価
					R6
	4 国際化に関する目標を達成するための措置		4 国際化に関する目標を達成するための措置		
31	(1) 国際交流協定締結校との交換留学、連携事業、単位互換等を推進する。	42	(1) 米国ハワイ大学とのワークショップなど、国際交流協定締結校との共同事業を実施するとともに、トリアー応用科学大学（独）との交換留学を実施する。	国際交流協定締結校であるトリアー応用科学大学との交換留学のほか、漢陽大学のサマースクールに学生が参加した。 ・トリアー応用科学大学 派遣3名、受入3名 ・漢陽大学サマースクール 派遣1名 本学国際交流事業支援奨学金規程により往復航空運賃を一定額補助し、学生の活動及び経済的支援を行った。	b
32	(2) 学生の国際的視野の拡大を図るため、国際交流事業支援奨学金制度の活用等により、海外留学・研修、国際的なコンペや発表の場などへの参加を促進する。	43	(2) 学生の国際的視野の涵養及び海外活動の思索につなげ、自主的な活動を促進するため、各地の最新情報、留学情報等を提供するとともに、国際交流事業支援奨学金制度の活用を推進する。	8事業21人に対し国際交流事業支援奨学金を給付した。また、今後の学生の自主的な海外活動の推進に向けて、海外留学をした学生が、自身の経験や留学により得たものを発表する機会を必ず設けて、ほかの学生にも留学に対して興味をもってもらう機会を創出した。	a
33	(3) 留学生の受入れを推進するため、学修面や生活面において、留学生に配慮した環境・制度を整備する。	44	(3) 留学生が安全かつ有意義な大学生活を送るため、学生チューターによるサポートを実施する。	トリアー応用科学大学からの特別聴講学生3人の留学生に対して、それぞれ1人のチューターを配置して留学生をサポートした。	b
	【教育の成果に関する指標の目標値】		【教育の成果に関する指標の目標値】		
①	・志願倍率 3倍 <志願者/募集定員（一般）>：毎年度	①	・志願倍率 3倍 <志願者/募集定員（一般）>	・志願倍率 4.82倍 <志願者627人/募集定員130人（一般）>	100% 超
②	・学生の授業内容満足度 4.0以上 <5段階評価>：毎年度	②	・学生の授業内容満足度 4.0以上 <5段階評価>	・学生の授業内容満足度 前期：4.49 後期：4.55 年間平均 4.52 <5段階評価> 毎年全科目において実施する授業評価アンケート（5段階評価）での設問「授業指導内容に満足できましたか」に対する回答	100% 超
③	・大学院の入学者数 修士15人、博士3人：毎年度	③	・大学院の入学者数 修士15人、博士3人	・大学院の入学者数 修士18人、博士5人	100% 超

通番	中期計画	通番	R6 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R6
	第2 研究に関する目標を達成するための措置		第2 研究に関する目標を達成するための措置		
	1 研究の内容及び水準に関する目標を達成するための措置		1 研究の内容及び水準に関する目標を達成するための措置		
34	(1) デザインの役割や対象領域の拡大を探索する研究、実用性・実践性の高い研究、複数専門領域の教員等が共同で実施する学際的な研究など、先進的で質の高い研究に対し、特別研究費等を通じて重点的に支援する。	45	(1) 特別研究費においては、デザインの役割や対象領域の拡大を探索する研究、実用性・実践性の高い研究、複数専門領域の教員等が共同で実施する学際的な研究など、先進的で質の高い研究を優先的に採択することとし、重点的に支援する。 特別研究費の申請は、外部競争的資金応募を前提とした計画とすることで、研究の質の確保及び外部資金の獲得を推進する。	研究の質の向上や外部研究資金の獲得を促進するため、特別研究費の申請時に外部研究資金獲得の計画を含めることを条件として募集を行った。申請内容を精査した上で、特別研究から外部研究資金の獲得につながり、さらに質の高い研究に発展する可能性のあるものを5件採択した。	b
35	(2) 教員の研究意欲を向上し、研究の活性化を図るため、教員顕彰制度を実施する。	46	(2) 優れた成果を挙げた教員に対し、教員顕彰制度により表彰を行う。なお、申請条件は外部競争的資金での研究（応募も含む）又は共同・受託研究を行った者のうち、各種の受賞、学術・学会での実績、制作活動における実績等で優れた評価を受けた者とする。	各教員から提出された教員顕彰制度の申請内容を精査し、外部競争的資金への応募実績があり、かつ各種の受賞、学会等での実績、制作活動における実績等で優れた教員6人を表彰した。学内外へ発信することで、今後の研究意欲向上及び活性化を図った。	b
36	(3) 職員・学生の研究意欲を高めるための環境・制度の整備を図りつつ、地域課題解決に向けた研究や企業等と連携した研究を推進する。	47	(3) 地域協創センターを窓口とし、地域課題解決に向けた研究や企業等と連携した研究を推進する。	地域協創センターを窓口企業等と連携を進め、受託研究4件（昨年度6件）、共同研究4件（昨年度10件）の契約を締結し、研究を実施した。この他、NPO法人長岡産業活性化協会NAZEの支援による企業連携研究、長岡市からの受託事業（長岡市デジタルアート等を活用した地域活性化事業企画運営業務）を実施した。 また、燕三条ものづくりメッセ、Matching HUB Nagaoka、Matching HUB北陸に出展し、本学の産学連携の実績や教員のシーズをPRし、出展企業との共同研究等の掘り起こしを行った。その結果、具体的な連携相談のあった2機関と令和7年度の連携に向けて調整を行っている。 相談を受けるだけでなく、積極的にシーズをPRすることで、連携に繋がった。	b
	2 研究の成果に関する目標を達成するための措置		2 研究の成果に関する目標を達成するための措置		
37	(1) 卒業・修了研究展をはじめとする公開の展示会や事業等を通じて、教員や学生の研究成果の発表を積極的に行う。	48	(1) 学生の研究成果の発表の場として卒業・修了研究展を実施する。 また、教員の教育研究成果の発表機会を設ける。	卒業・修了研究展では2,900人を超える一般来場者の入場を受け入れ、卒業・修了研究の成果を広く発表した。博士（後期）課程の学生が新潟県立近代美術館での展示を実施することで、大学広報につながる成果発表の機会となった。 また、30周年記念事業において、学生と教員が校舎を利用してプロジェクションマッピングにより成果発表した。 くわえて、リバーサイド千秋において、教員の作品展示を行い、一般市民に教員の研究成果を広く公開した。	b

通番	中期計画	通番	R6 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R6
38	(2) 教員・学生の作品を体系的に蓄積するとともに、学術機関が提供するウェブシステムを活用し、学術情報や研究成果の公開を行う。	49	(2) 学部の「卒業研究」及び大学院の「特別研究」の成果をウェブサイトで蓄積・公開する。	卒業・修了研究展の特設Webサイトにて、学生の研究成果を蓄積・公開した。	b
		50	(3) 学術情報や教員の研究成果をウェブシステム（長岡造形大学リポジトリ）で蓄積・公開する。	令和5年度末に完成した研究紀要第21号の掲載論文のうち18本を、令和6年4月にリポジトリへ登録し公開した。	b
	3 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置		3 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置		
39	(1) 地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティ等と連携した実用的かつ実践的な研究を実施する。	51	(1) 地域協創センターを窓口とし、地域社会や地域の企業等と連携した受託研究と共同研究を実施し、地域課題の解決等に取り組む。その際に、NaDeC構想による4大学1高専の連携、企業等との包括連携協定も効果的に活用する。	地域協創センターを窓口企業等と連携を進め、受託研究4件（昨年度6件）、共同研究4件（昨年度10件）の契約を締結し、研究を実施した。 NaDeC構想による連携でMatching HUB Nagaokaを開催し、大学シーズの紹介や企業のニーズの把握及びマッチングを行うことで地域課題の解決に取り組んだ。 令和6年4月に締結したNTT東日本新潟支店との連携協定のもと、新潟大学附属長岡小学校での学外授業（STEAM教育）を実施するとともに、長岡市のDX推進事業（ミライエ長岡でのVideo Listening（ビデオリスニング）#01、市内大学生対象のアイデアソン）と協働した。 楽天グループ株式会社及び長岡市と連携し、長岡未来デザインコンテスト（地域の魅力発信をテーマ）を開催した。学生が他大学の学生とともに参加した。 また、4大学1高専の産学連携のワンストップ窓口として7月に開設された「産学協創センター」を、本学が中心となり運営した。	a
40	(2) 地域の企業・団体等との人的・技術的な協力関係を強化するため、研究成果を積極的かつ効果的に発信する。	52	(2) 地域の企業、団体等との協力関係をより強化するため、地域貢献に関するプロジェクト・研究成果をホームページ等にて発信する。	地域と連携した取組について積極的に報道リリースを行い、地域貢献や産学等連携の事例について発信することに努めた。 地域協創センターを窓口としたプロジェクトを含め、全学的に実施した地域との連携プロジェクトや授業実績を集約し、ホームページを中心に発信した。 また、燕三条ものづくりメッセ、Matching HUB Nagaoka、Matching HUB北陸に出展し、本学の産学連携の実績や教員のシーズをPRし、出展企業との共同研究等の掘り起こしを行った。その結果、具体的な連携相談のあった2機関と令和7年度の連携に向けて調整を行っている。	b

通番	中期計画	通番	R6 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R6
41	(3) NaDeC構想に基づき、長岡市中心市街地に整備される研究拠点を活用し、職員・学生が地域社会と協力して研究・調査等を推進する。	53	(3) 米百俵プレイスミライエ長岡の研究拠点を活用し、地域社会と協力した研究・調査を実施する。	米百俵プレイスミライエ長岡を活用し、以下の取組を実施した。 ・地域協創演習「ニョロニョロの知らない世界」では、長岡工業高等専門学校と連携し、異なる分野の学生が混成チームを組んでデザイン思考をもとにプロジェクトに取り組み、その成果を発表した。 ・「長岡学」をミライエ長岡にて開講し、一般公開したほか、ゼミや演習のプレゼンテーションをミライエステップで実施した。 ・長岡市米百俵財団が主催する「米百俵未来塾」で、本学の教員がデザイン思考ワークショップを行い、小中学生48人が受講した。 ・この他、ながおか・若者・しごと機構が主催する高校生対象の商品開発ワークショップにて本学教員がデザイン思考ワークショップを行い、20人が受講した。	b
42	4 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 デザインの創造性にテクノロジーの発展性を掛け合わせ、人々の暮らしをより楽しく豊かにすることを目指して、新しい学科を創設する等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しを行う。[再掲]	54	4 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 令和5年度からスタートした3学科体制のもと、次の事項に取り組む。 ・令和5年度以降入学者カリキュラムの運営 ・学生募集活動及び入学試験の実施 ・適切な人員配置 ・第4アトリエ棟建設を含む施設設備の再整備 ・教育研究活動の学内外への発信 [再掲_27]	今年度は以下の取組を実施し、これによって本中期計画期間における教育研究組織の見直しを完了した。 ・1年生を対象に令和5年度以降入学者カリキュラムを実施した。初年次教育の一つとして、「発想・着想概論」、「発想・着想演習」を開講し、理論と実践を通じてデザイン思考の考え方やスキルを教授した。 ・令和7年度の入学者受入に向けて学生募集活動、入学試験を実施した。 ・各学科の現状に合わせた適切な人員配置を行うため、令和7年4月1日付けで3人の専任教員を採用した。 ・第4アトリエ棟等整備に係る基本設計及び実施設計に基づき、第4アトリエ棟を建設し、10月から運用を開始した。また、既存校舎については、301演習室、302演習室、303コンピュータ演習室の教室・備品の再整備を実施した。 ・教育研究活動の内容を、大学ホームページやパンフレットのほか、X、Facebook、Instagram、LINE等のSNSで学内外へ発信・周知した。 [再掲_27]	b

通番	中期計画	通番	R6 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R6
	【研究の成果に関する指標の目標値】				
④	・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件：毎年度	④	・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件	・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 44件 デザイン研究開発受託研究・共同研究計8件、地域協創センタープロジェクト3件（NAZEチャレンジ事業、新潟大学附属長岡小学校3年生学外授業でのSTEAM教育、東谷小学校の総合学習にて栃尾紬の手織り体験）、（学部）地域協創演習・ボランティア実習計19件、（大学院）地域特別プロジェクト演習・特別プロジェクト研究演習計8件、いのプロ2件、長岡市デジタルアート等を活用した地域活性化事業企画運營業務、中学校美術部作品展、新潟日報長岡花火絵画協力、次期長岡市総合計画策定ロゴ制作	100% 超かつ 顕著な 成果
⑤	・大学として実施した研究成果の発表件数 10件：毎年度	⑤	・大学として実施した研究成果の発表件数 10件	・大学として実施した研究成果の発表件数 11件 研究紀要、リポジトリ、地域協創センター報告書、オープンキャンパス、燕三条ものづくりメッセ、Matching HUB Nagaoka、Matching HUB北陸、創立30周年記念イベント/国際ポスター展、リバーサイド千秋での学生・教員作品展、卒業・修了研究展2025、ファッションショー「Piece of Cake」	100% 超
⑥	・外部研究資金の申請件数 15件：毎年度	⑥	・外部研究資金の申請件数 15件	・外部研究資金の申請件数 25件	100%超 かつ顕 著な成 果
⑦	・外部研究資金の獲得件数 5件：毎年度	⑦	・外部研究資金の獲得件数 5件	・外部研究資金の獲得件数 14件	100%超 かつ顕 著な成 果

通番	中期計画	通番	R6 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R6
	第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置		第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置		
43	(1) 地域協創センターの事業や学部・大学院における地域連携科目等を通じて、地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティなどと連携し、地域課題の解決や地域の新しい価値創造を目指した事業や研究活動を行う。	55	(1) 地域協創センターを窓口として、地域の企業、自治体、コミュニティとの連携や、4大学1高専の連携を活用しながら、地域課題の解決や地域の新しい価値創造を目指した授業や研究活動を行う。	地域協創センターを窓口企業等と連携を進め、受託研究4件（昨年度6件）、共同研究4件（昨年度10件）の契約を締結し、研究を実施した。 また、長岡工業高等専門学校の「アントレプレナーシップ演習」との合同授業を「地域協創演習」にて実施し、異なる分野の学生がデザイン思考をもとに混成チームでプロジェクトに取り組み、成果を発表した。 この他、本学「プロダクトデザイン演習Ⅱ」を長岡崇徳大学と連携して実施し、2大学の学生が混成チームで医療や福祉に関する課題解決提案を行った。授業成果の一つは第3回燕三条医工連携デザインコンペティションにて準グランプリを受賞した。	a
44	(2) 市民工房やこどもものづくり大学校等を通じて、幅広い年齢層の市民などに生涯学習の機会を提供する。	56	(2) 社会人の生涯学習の場として市民工房を開講する。あわせて新規受講生獲得のための体験講座を行う。また卒業生等を活用し、社会人が受講しやすい夜間や土日に新規講座を行う。	硝子・漆芸・木工（前期のみ）・染織の4講座を企画し、受講者の興味に合わせたクラス設定により、前期（5月～10月）後期（10月～3月）の2期に全41クラスを開講した。また新たに、通常の前期、後期及び通年のクラスに加え、気軽に工芸を体験できる1～2回で完結する短期講座を実施した。令和6年度の受講者数は以下の結果となった。 ①硝子講座 194人 ②漆芸講座 56人 ③木工講座 8人 ④染織講座 27人 合計 285人	b
		57	(3) 小学生を対象にこどもものづくり大学校を開講する。 また、長岡市内の中学校美術部と連携を図るなどし、美術・デザインを学ぶ機会を提供する。 長岡市と連携し、高校生を対象としたデザイン思考に関する講座を行う。	こどもものづくり大学校は、小学3年生から6年生の延べ141人を対象に、クラフト、伝統工芸、デジタル等をテーマに全8講座を開講した。 長岡市内の中学校美術部員向けに、本学卒業生が講師となり、iPadを活用した撮影講座を実施した。（旭岡中学校15人） この他、ながおか・若者・しごと機構が主催する高校生対象の商品開発ワークショップにて本学教員がデザイン思考ワークショップを行い、20人が受講した。	b
45	(3) 地域の文化の発展に寄与するため、芸術文化に関する諸団体等と連携し、各種の文化活動の発表や市民の交流の場を提供する。	58	(4) 諸団体等と連携し、長岡市中学校美術部作品展などの企画を実施する。	長岡市教育委員会、長岡悠久ライオンズクラブの後援、新潟県立近代美術館との共催で長岡市中学校美術部作品展を実施した。作品展には長岡市内11中学校校約180人が作品を出品し、444人の一般来場があった。新たに、作品展参加校共通のテーマ（テーマ：タイムトラベル）を設けて作品を展示した。遠方からいつでもアクセスできるWebならではの利点を活かし、特設サイト上でも作品を公開した。 また、地域の企業からの協賛を受け、創立30周年記念行事の一つとして、国際ポスター展を開催し合計1,770人（内、一般来場者1,091人）の来場があった。	b

通番	中期計画	通番	R6 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R6
46	2 産業振興に関する目標を達成するための措置 地域の産業振興に寄与するため、NaDeC構想に基づき、地域の高等教育機関、企業、自治体、金融機関等と連携し、新たな価値の創造に向けたプロジェクトや社会人対象のデザイン教育を実施する。	59	(5) 学内外の施設において教員や学生の活動、教育研究や地域連携の成果を発信する。 市民や企業に教育成果等を広く知ってもらうために、ホームページでの情報公開、報道リリースを積極的に行う。また卒業・修了研究展の招待及び当日案内を行う。	11月にリバーサイド千秋において、本学学生、教員の作品展示を行った。 展示館「MaRoùの杜」を活用し、丸山正三展2024を開催した。なお、開学30周年事業の一つとして5人の国際的に活躍するデザイナーのポスターを展示する国際ポスター展「5人の国際的なポスターデザイナーたち」を開催した。 来場者数：丸山正三展321人、国際ポスター展1,770人 卒業・修了研究展：一般来場者2,951人 卒業・修了研究展では一般来場に加え、企業等29社66人を招待し、大学紹介、作品展見学会を実施することで教育成果の周知を積極的に行った。	b
		60	(6) 長岡市、諸団体と連携し、デザインを学ぶ機会を提供する。 ①まちなかキャンパス長岡への参画（市民対象） ②長岡市熱中！感動！夢づくり教育への参画（小学生対象） ③米百俵プレイスミライエ長岡子どもラボへの参画（小学生対象、デジタルデザインなど） ④米百俵未来塾への協力（小中学生対象、デザイン思考など）	①まちなかキャンパス長岡の運営協議会委員に3人、講師に5人の専任教員及び教務補助職員1人と、学生委員に2人を派遣し、講座の運営に参画した。 ②8月に長岡市熱中！感動！夢づくり教育において専任教員2人が2講座を実施し、小学生62人が受講した。 ③米百俵プレイスミライエ長岡で実施するミライエクリエイティブキッズにて、本学教員、学生が小学生対象のデザイン講座を3講座実施し、小学生54人が受講した。 ④長岡市米百俵財団が主催する「米百俵未来塾」で、本学の教員がデザイン思考ワークショップを行い、小中学生48人が受講した。	b
		61	2 産業振興に関する目標を達成するための措置 NaDeC構想のもと、産学マッチングを促進するイベントや4大学1高専で連携した共同授業等を実施する。 また、自治体職員や企業人を対象としたデザイン教育を実施する。	産学マッチングイベント「Matching HUB Nagaoka 2024」を開催し、産学のマッチングを促進した。それによりデザイン講座の実施や共同研究につながる相談があった。 また、「長岡未来デザインコンテスト」、「リーン・ローンチパッド・プログラム」に本学学生が他大学の学生と参加した。 デザイン思考に関する研修を、長岡市職員、見附市職員、一般社団法人トリナス、一般の方（オンライン）、小学生向け、市内高校で実施した。 企業向けのデザイン講座を2社に対して実施した。	b
47	3 若者の長岡への定着に関する目標を達成するための措置 (1) 市内高校生を対象とする大学説明会や個別相談会の開催等、きめ細やかな広報活動を展開するとともに、市内在住の高校生及び市内高校出身者の入試優先枠を拡大し、積極的な受入れを図る。	62	(1) 長岡地域定住自立圏内の高校の生徒を対象に大学見学会、相談会を実施し、低学年のうちからデザインへの理解を促進することで志願者の増加につなげる。	長岡地域定住自立圏内の高校を対象とした大学見学会などを実施した。また、高校の探究学習への協力などを通じてデザイン思考に触れる機会も設けることができた。	b

通番	中期計画	通番	R6 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R6
48	(2) 学生の長岡への愛着を育むため、長岡の自然、歴史・文化、暮らし、産業等の魅力を知り、体験する取り組みを実施する。また、学生の長岡市内企業に対する理解を深めるため、長岡市と連携しつつ、企業説明会やインターンシップを実施する。	63	(2) 学生の長岡への愛着を育むため、長岡の歴史、風土、産業等を学ぶ「長岡学」を開講する。あわせて、当該科目を4大学1高専の単位互換科目として開講する。	「長岡学」を開講し、長岡市内4大学1高専、長岡市、産業界等からの講師がオムニバス形式で長岡の歴史、風土、産業など多岐にわたる内容の講義を行い、150人を超える学生が履修した。 また、授業のアーカイブ動画を学生が反復学習できるように提供した。	b
		64	(3) 長岡市内企業及びNAGAOKA WORKER（ナガオカワーカー）と連携したインターンシップを実施する。	長岡市及び長岡市内の企業のインターンシップ等に延べ11人の学生が参加した。学生と企業との長期リモートインターンシップマッチングを行うプロジェクト（NIFP）に7名の学生が登録。学生交流・講演イベントに延べ11名の参加があった。	b
49	(3) 卒業生に対し、校友会と連携しつつ、求人情報の提供や就職相談等のキャリア支援を行う。	65	(4) 校友会と連携し、校友会ホームページから申請することにより卒業生の求人検索システムを利用可能とする。	校友会と連携し、卒業生に中途採用の求人情報を提供した。卒業生15人より転職に係る相談を受け、うち5人より就職の報告があった。	b
	【地域貢献の成果に関する指標の目標値】		【地域貢献の成果に関する指標の目標値】		
⑧	・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件：毎年度〔再掲〕	⑧	・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件〔再掲〕	・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 44件 デザイン研究開発受託研究・共同研究計8件、地域協創センタープロジェクト3件（NAZEチャレンジ事業、新潟大学附属長岡小学校3年生学外授業でのSTEAM教育、東谷小学校の総合学習にて栃尾紬の手織り体験）、（学部）地域協創演習・ボランティア実習計19件、（大学院）地域特別プロジェクト演習・特別プロジェクト研究演習計8件、いのプロ2件、長岡市デジタルアート等を活用した地域活性化事業企画運営業務、中学校美術部作品展、新潟日報長岡花火絵画協力、次期長岡市総合計画策定ロゴ制作	100% 超かつ 顕著な 成果
⑨	・市民工房受講者数 延べ500人：毎年度				
⑩	・小中高生を対象とする本学主催の講座受講者数 延べ150人：毎年度	⑩	・小中高生を対象とする本学主催の講座受講者数 延べ150人	・小中高生を対象とする本学主催の講座受講者数 延べ218人	100% 超
⑪	・マスメディアによるパブリシティ回数 200件：毎年度	⑪	・マスメディアによるパブリシティ回数 200件	マスメディアによるパブリシティ回数 246件 新聞記事149件、雑誌26件、TV、Webなど71件	100% 超

通番	中期計画	通番	R6 年度計画	計画の実施状況等	自己評価
					R6
	第4 業務運営等に関する目標を達成するための措置		第4 業務運営等に関する目標を達成するための措置		
	1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置		1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置		
	(1) 運営体制の改善		(1) 運営体制の改善		
50	ア 民間的発想や第三者的視点を取り入れ、社会のニーズに的確に対応した、効率的な大学運営を行うため、理事会、経営審議会・教育研究審議会に外部有識者を登用する。	66	ア 理事会、経営審議会、教育研究審議会においては、外部有識者の民間的発想や専門的な知見を取り入れる。	ア 理事に2人、経営審議会に5人、教育研究審議会に2人の学外有識者を登用し、専門的知見を活用した。	b
51	イ 問題を未然に防止し、適正かつ健全な大学運営を行うため、業務運営や予算執行状況について厳格な内部監査及び監事監査を実施する。	67	イ 内部監査及び監事監査により、業務及び会計の適正性を確保する。	イ 適正な業務運営と改善のために内部監査及び監事監査を実施した。内部監査では教育（成績管理、非常勤講師出講管理、国際交流など）に関する業務監査と、支出（物品の購入）に関する会計監査を実施した。	b
52	ウ 理事会、経営審議会、教育研究審議会等の連携を密にするとともに、教授会、研究科委員会などにより職員間の情報共有を図り、自律的、弾力的、効率的な大学運営を行う。	68	ウ 理事会をはじめとする法人会議と教授会をはじめとする学内会議の連携を密にする。 また、教授会、研究科委員会などにより職員間の情報共有を図る。	ウ 理事会、経営審議会及び教育研究審議会の審議事項について、教授会及び研究科委員会で報告を行った。 また、教授会及び研究科委員会では各種委員会の報告を行うことで学内連携の強化を図った。	b
	(2) 適正な人事の実施		(2) 適正な人事の実施		
53	ア 職場内のコミュニケーションや職員の意欲の向上に配慮しつつ、人事評価制度の運用、改善を行い、能力や業務実績等の的確な把握に基づく適正な人事を行う。	69	ア 職場内のコミュニケーションや職員の意欲の向上に配慮しつつ、人事評価制度の運用、改善を行い、能力や業務実績等の的確な把握に基づく適正な人事を行う。	ア 事務職員は目標管理をベースとした業績評価及び職位に応じた能力評価を実施し、これらの結果も踏まえ、適材適所への人員配置を行った。教員は1年間の教育研究業績を作成し、これを公開することで、教員同士の相互理解を深め、コミュニケーションの円滑化を図った。	b
54	イ 財源や人的資源が限られる中で、新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、職員の適切な人事配置、既存の業務の徹底的な見直し（廃止、統合、効率化等）を進める。	70	イ 新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、適切な人事配置を行う。	イ 新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、計画的な採用募集、適材適所への人事異動を実施するとともに、豊富な知識、経験を持つ再雇用職員の登用などの人事配置を行った。	b
	(3) 事務の効率化及び合理化		(3) 事務の効率化及び合理化		
55	ア 事務職員の業務分野や職能に応じた能力開発や研修を積極的に推進する。	71	ア 公立大学協会をはじめ学外主催の研修会等に積極的に職員を参加させる。また、事務の効率化及び合理化に取り組むため、オンライン研修を積極的に活用する。	ア 公立大学協会の実施するオンライン研修講座の活用とともに、対面の研修会等への参加の機会を増やし、事務職員に対して状況に応じた効果的なスキルアップを図った。	b
56	イ 事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。	72	イ 事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。	イ 専門性の高い業務に関して社会保険労務士、税理士、デザイナーなどと委託契約を締結して業務に取り組んだ。	b

通番	中期計画	通番	R6 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R6
57	ウ 財源や人的資源に限られる中で、新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、職員の適切な人事配置、既存の業務の徹底的な見直し（廃止、統合、効率化等）、カリキュラムの簡素・合理化を進める。	73	ウ 「女性が働きやすい大学をデザインするプロジェクトチーム」の提言に基づき、新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、既存業務及び制度等の見直しを行う。	ウ 「女性が働きやすい大学をデザインするプロジェクトチーム」の提言に基づき、新採用者の転居などにかかる着任準備期間を確保するため、採用内定の早期化を図った。また、教員選考委員会の委員に女性を複数名配置することを義務付けるなど、選考過程の見直しを行った。	b
	2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		
	(1) 経営の安定化に向けた自己収入の確保		(1) 経営の安定化に向けた自己収入の確保		
58	ア 科学研究費補助金等の助成金に関する情報収集の強化と、教員への情報提供・共有を一体的に進める。その上で、助成金等の積極的な申請、受託研究や共同研究の掘り起こしなど、外部資金獲得のための取り組みを強化する。	74	ア 外部資金獲得に関する研修会への参加や他大学へのヒアリングを通して情報収集を積極的に行い、教員への情報提供・共有を図る。 研究費獲得に関する外部機関による支援を活用し、助成金等の積極的な申請を促すとともに、研究費の不正使用防止、研究倫理に関する研修等を行う。	ア 科学研究費補助金等の情報収集や採択率の向上のため、採択実績豊富な他大学が提供する申請書類添削サービスや学内から参加できるオンラインセミナーを広く教員へ周知した。 あわせて、研究助成金の情報を個別に研究者に連絡するなどし、積極的な申請を促した結果、合計25件の申請を行うことができた。 なお、公的研究費の不正使用防止計画に基づく法令遵守教育、研究倫理教育を実施した。	b
		75	イ 受託研究や共同研究への接続を視野に、地域協創センターを窓口にした企業等へのデザイン研修を実施する。 また、産学マッチングを促進するイベントに出展し、企業シーズ・ニーズを把握し、共同研究等の掘り起こしに努める。	イ デザイン思考に関する研修を、長岡市職員、見附市職員、一般社団法人トリナス、一般の方（オンライン）、小学生向け、市内高校で実施した。企業向けのデザイン講座を2社に対して実施した。 燕三条ものづくりメッセ、Matching HUB Nagaoka、Matching HUB北陸に出展し、本学の産学連携の実績や教員のシーズをPRし、出展企業との共同研究等の掘り起こしを行った。その結果、具体的な連携相談のあった2機関と令和7年度の連携に向けて調整を行っている。	a
59	イ 本学の特色を生かした有料講座の実施や、大学施設の有料貸出し等、自己収入の確保に努める。	76	ウ こどもものづくり大学校など子どもから大人まで幅広い年齢層の市民や社会人、企業等に向け、美術、デザインやデザイン思考の有料講座を実施するとともに、授業運営などに支障のない範囲で大学施設の有料貸出しを行う。	ウ こどもものづくり大学校や市民工房、デザイン思考体験プログラムを開講したほか、本学で発行したデザイン思考に関する書籍を販売した。 また、外部団体に対し、講義室等の有料貸し出しを行った。	b
60	ウ 学生納付金は、教育内容や社会情勢等を反映した適正な水準となるように適宜見直す。	77	エ 学生納付金は、教育内容、財務状況、他の国公立大学の動向等を勘案して適正な金額を決定する。	エ 収容定員の充足状況、運営費交付金の交付状況、他の公立大学の動向を総合的に判断し、学生納付金を前年同額とした。	b
	(2) 予算の効率的な執行		(2) 予算の効率的な執行		
61	契約方法や事務処理の見直しを通じて業務運営の徹底した効率化・合理化を図り、経費を節減する。また、職員のコスト意識を向上し、日常的に節電・節水等を徹底する。	78	ア 経費節減効果のある契約内容、契約方法を検討し、効率的かつ適正な予算執行を行う。	ア 事務用品（封筒、コピー用紙、プリンタトナー）や灯油は、年間の使用数量に基づいて契約することで、大量発注による単価の引き下げを行った。 また、法人名義のクレジットカード決済で購入先の選択肢を広げることによって、経費節減に努めた。	b

通番	中期計画	通番	R6 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R6
		79	イ 電気使用量のデマンド管理等を行い、節電、節水等に努める。 また、白黒コピーの標準設定、両面印刷の推奨等により、コピー料金の削減を図る。	イ 電気量のデマンド管理や下水メーターにより下水道の使用量を把握し、光熱水費の削減を行った。 また、こまめな消灯による節電や経済的なコピー機の利用法について定期的に呼びかけを行い、学生や職員のコスト意識の向上を図った。	b
62	(3) 資産の適正な運用管理 ア 定期的に学内の施設設備を調査点検し、必要な修繕を行うとともに、中長期修繕計画に基づき施設設備の維持管理や更新を計画的に行う。	80	(3) 資産の適正な運用管理 ア 各建物の現在の劣化状況等を精査するとともに、物価高騰などの情勢の変化を踏まえて長期修繕計画の見直しを行う。	ア 長期修繕計画の見直しを行うため、各建物・設備の劣化状況等の調査を実施した。 その結果をもとに、劣化状況の変化と共に、現在の物価情勢の変化等を踏まえた新しい修繕計画を策定した。	b
63	イ 学校法人から承継した資金について、低リスク金融商品の利用等による安全確実な運用を図る。	81	イ 学校法人から承継した資金について、定期預金を第一に、低リスク金融商品の利用による安全確実な運用を行う。	イ 学校法人から承継した資金については、短期間の定期預金で流動性を確保しつつ、地方債による安全確実な運用収入を確保した。	b
	3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置		3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置		
64	(1) 自己点検・評価 自己点検・評価を実施した上で、各年度における長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受けるとともに、令和4年度までに認証評価機関による評価を受審し、結果を公表する。また、評価結果を踏まえ、教育研究の質の向上や業務運営の改善に取り組む。	82	(1) 自己点検・評価 自己点検・評価を実施した上で、長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受け、必要な業務の改善を行う。	業務実績に関する自己評価を行うとともに、長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受けた結果、大項目4区分のうち2つが「中期計画の進捗は順調」、2つが「概ね順調」であり、全体評価においても「中期計画の進捗は順調である」と認められた。	b
65	(2) 情報公開の推進 ア 本学の教育、研究、地域貢献等の活動に対する理解の促進と支持の拡大を図るため、テレビや新聞などの様々なメディアを活用し、積極的かつ効果的に情報を発信する。また、プロモーションの充実を図るため、ホームページの改善等、広報活動の強化をすすめる。	83	(2) 情報公開の推進 ア 大学の広報戦略の展開と効果測定を実施し、教育、研究、地域貢献等の活動について、ホームページ、SNSや新聞、テレビなどを活用して広く情報を発信する。 また、デザイン学科及び令和5年度以降入学者カリキュラムの進捗について、広報を継続して行う。	ア 広報計画に基づき、総合パンフレットやプロモーション動画などの広報媒体を制作し、ホームページやSNS、インターネット広告等で広報活動を行った。効果測定を行い、効果の小さいSNS広告については随時出稿を調整した。ターゲット設定による広告については特にデザイン学科について想定しているターゲット層の反応を確認し、学内で共有することで次年度の広報計画の見直しを行うことができた。 また、デザイン学科及び令和5年度以降入学者カリキュラムの進捗について、オープンキャンパス等で広報を継続して行った。	b
66	イ 業務運営の透明性を高めるため、ホームページ等を通じ、教育研究活動や業務運営活動などに関する情報を積極的に公開する。	84	イ 業務運営の透明性を高めるため、ホームページ等を通じ、教育研究活動や業務運営活動などに関する情報を積極的に公開する。	イ 業務運営の透明性を確保するため、組織、計画・評価、財務、規程、会議録等の法人情報をホームページで公開した。	b

通番	中期計画	通番	R6 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R6
	4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 (1) 社会的責任を果たすための取り組み		4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置 (1) 社会的責任を果たすための取り組み		
67	ア 適正な業務の執行並びにハラスメント及び研究不正の防止を目的とする研修会や啓発活動等を実施し、人権擁護及びコンプライアンスの徹底に取り組む。	85	ア 適正な業務の執行並びにハラスメント及び研究不正の防止を目的とする研修会や啓発活動等を実施し、人権擁護及びコンプライアンスの徹底に取り組む。	ア 公的研究費の不正使用防止に係る啓発活動、ハラスメント防止に関する研修会を実施し、コンプライアンスの徹底に取り組んだ。 また、適正な業務運営と改善のために内部監査及び監事監査を実施した。内部監査では教育（成績管理、非常勤講師出講管理、国際交流など）に関する業務監査と、支出（物品の購入）に関する会計監査を実施した。	b
68	イ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動を実践するとともに、中長期修繕計画等に基づく施設設備の更新の機会などを活用し、省エネに配慮した施設設備の整備に努める。	86	イ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動の実践として再生品、エコマーク商品等の物品の使用、購入に努める。 また、第4アトリエ棟の建設においては省エネに配慮し、空調や照明のエネルギー負荷を低減する機能等を積極的に採用する。	イ 事務用コピー用紙はグリーン購入法総合評価値80以上のもの、また事務用プリンタのトナー、インクカートリッジは使用後の回収と再製品化が可能なものの購入に努めた。事務用品等はグリーン購入法適合、エコマーク認定等の商品を指定し、詰め替えが可能なものを優先して購入した。 また、老朽化や故障したパソコン等は、データを完全に消去した上で各種部品の再利用、プラスチックや鉄に分別して再資源化する事業者を引き渡し、併せて廃棄料金も削減した。 9月に完成した第4アトリエ棟は、空調や照明のエネルギー負荷を低減する機能等を積極的に採用し、「ZEB Ready（ゼブ レディ）」認証を取得した。	b
69	(2) 施設設備の整備、活用 ア 新しい学科の創設等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しに合わせて必要な施設設備の整備を行う。	87	(2) 施設設備の整備、活用 ア 令和5年度からスタートした3学科体制及び令和5年度以降入学者カリキュラムの実施に対応するため、計画に基づき順次施設・設備の整備を進める。	ア テクノロジーとデザインの掛け合わせを誘発するための設備として、第4アトリエ棟等整備基本計画に基づき、プロトタイピングルーム、映像スタジオA・B、映像編集室、オーディオスタジオの整備・拡充を行ない、10月から運用を開始した。	b
70	イ 「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトの下、費用対効果や既存の施設設備の有効活用に留意しつつ、時代の性能水準等に即し、教育効果の高い施設設備の整備を行う。[再掲]	88	イ 必要となる設備、機器について、時代の潮流及びデザインを考慮し整備する。 [再掲_24]	イ テクノロジーと自然が融合する「創造の杜」をコンセプトとした、新たな教育研究拠点「第4アトリエ棟」を建設した。大屋根と自然換気システム等により省エネ化を図り、先端的なデジタル機器を備えた専門アトリエやオープンな交流空間を整備した。 制作と授業スペースが接続したプロトタイピングルームには、3Dプリンタ等の専門的な機器を複数導入し、常駐教務補助職員のサポート体制を整え、材料ベースで昨年度の3倍の稼働率となる等、学生のニーズに応えられる環境とした。 また、学生の能動的な学修を目指す令和5年度以降入学者カリキュラムでの演習授業の充実のため、既存のコンピュータ演習室を小規模高機能化し、自由に組替えられる可動式の机やアイデアを自由に書き込みディスカッションを深める壁面ホワイトボードを備えた演習室を2室整備した。[再掲_24]	a

通番	中期計画	通番	R6 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R6
71	ウ 工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室、プロトタイピングルーム、教員・学生・卒業生作品の展示スペース等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの維持管理・更新・整備を適切に行う。[再掲]	89	ウ アドビクリエイティブクラウド等の教育、研究に必要となるソフトウェアを学生に提供し、学生の利便性向上を図る。 また、工房、アトリエ等の施設設備の適切な維持更新を行う。くわえて、プロトタイピングルームを新設する第4アトリエ棟に移転し、スペースと機能を拡充するとともに、様々な学年・学科で構成する学生スタッフを配置し、学生の制作のサポート等を行う。[再掲_25]	ウ 学生の大学内外での授業の受講や制作活動を支援するため、アドビクリエイティブクラウド、Zoom、3DCGソフトウェア等を継続して無料で提供した。 また、第4アトリエ棟にプロトタイピングルームを移転し、スペースと機能を拡充をした。昨年度に引き続き専門の職員のほか多学年・学科で構成する学生スタッフを配置し、学生による自立的な機材や工房の管理・運営の実施及び他学生の制作サポート等を行った結果、作品制作において効率的、効果的に稼働できた。[再掲_25]	b
72	エ 既存の施設設備の利用実態を精査し、廃止や転用も含め、稼働状況の改善に向けた有効活用に全学で取り組む。	90	エ 令和5年度からスタートした3学科体制に合わせて既存の施設設備全体の有効活用を図りながら、引き続き用途の再配置、設備の更新、什器の入替等を順次進める。	エ 令和6年度は以下の改修や更新等を行った。 ・301・302コンピュータ演習室を、新しい演習室として改修（301・302演習室） ・映像編集室を、新しいコンピュータ演習室として改修、備品拡充（303コンピュータ演習室） ・一部研究室の改修と備品拡充。ゼミやグループワーク等を実施できるスペース化（2階・3階共同研究室） ・旧プロトタイピングルームを展示やグループワークが行えるスペースとして改修（ガレージA・B） ・ギャラリーの反響音等の改善工事を実施 また、アトリエ棟の一部演習室については、次年度に継続してより良い改修内容を検討することとした。	b
73	(3) 安全管理 ア 施設設備の利用等に伴う事故を未然に防止するため、学生・職員に対する安全講習の実施、設備・機器の定期的な点検、危険物の適正な取扱い等、不断の安全管理を徹底する。	91	(3) 安全管理 ア 施設設備の利用等に伴う事故を未然に防止するため、新入生及び新入職員に対して安全講習を実施する。 また、設備・機器の定期的な点検、危険物の適正な取扱いなど安全管理を徹底する。	ア 各工房、スタジオ等の利用における安全管理への意識向上と学内ルールの遵守を徹底するために、学生には1年次に全学生を対象とした安全講習会を実施した。工房を管理する新入職員に対しては、各工房にて安全管理講習を行った。 また、他大学の事例を参考に工房運営における安全管理について、学生ポータルサイトに「工房利用の手引き」を掲載し、学生がいつでも安全管理を確認できるようにした。	b
74	イ 大規模災害に備え、災害対策マニュアルの実効性をより高めるための改善、長岡市との連携強化等、危機管理体制を充実するとともに、学生・職員に対し防災訓練などを定期的に行う。	92	イ 全学生を対象に避難訓練を行う。 また職員に対し、防災訓練及び業務継続計画（BCP）に基づいた机上のロールプレイング訓練を行うことにより、震災対策及びBCPに対する理解と定着を図る。	イ 新入生には入学直後に、在学生には後期に避難訓練の一環として防災ガイダンスを行った。 また、職員に対し、防災訓練及び業務継続計画（BCP）に基づいた机上のロールプレイング訓練を行った。	b

通番	中期計画	通番	R6 年度計画	計画の実施状況等	自己評価 R6
75	ウ 学内の情報セキュリティ対策の整備と、情報セキュリティに対する意識啓発を不断に行う。	93	ウ 情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ対策基本規程に基づき、CSIRT（シーサート：Computer Security Incident Response Team）の体制を構築する。 また、サイバーインシデントを想定した訓練を行い、職員に事案発生時の対応及びCSIRTの役割を定着させる。	ウ 情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ対策基本規程に基づき、教職員合同でサイバーインシデントを想定した訓練を実施し、訓練を通じて、サイバーインシデント発生時における各責任者の役割・動きについて検証を行った。 また、情報セキュリティに対する意識啓発を継続して行うとともに、教職員対象の標的型メール訓練及びSD研修会を実施した。	b
76	エ 学内における衛生管理の向上を図るため、学生・職員に対し、健康診断等を定期的に実施するとともに、学校医・産業医、カウンセラー、医務室職員を配置し、きめ細やかな相談対応等の支援を行う。	94	エ 学生・職員に対し定期健康診断及びストレスチェックを実施するとともに、学校医・産業医・カウンセラー等と連携して学内における衛生管理を行う。	エ 学生・職員に対し健康診断、ストレスチェックを実施し、学校医・産業医から適切な指導を受けた。また、産業医による職場巡視を行い、工房・アトリエの状況や薬品管理などについて問題がないことを確認した。学生相談では、対面とオンラインを併用したカウンセリングを実施し、利用者に対し柔軟な対応を行った。	b

第5 予算、収支計画及び資金計画

中期計画		年度計画		計画の実施状況等	
1 予算 令和2年度～令和7年度予算 (単位:百万円)		1 予算 令和6年度予算 (単位:百万円)		1 予算 令和6年度決算 (単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
収入		収入		収入	
運営費交付金	5,081	運営費交付金	877	運営費交付金	879
自己収入	4,396	自己収入	662	自己収入	671
授業料等及び入学金検定料収入	4,167	授業料等及び入学金検定料収入	641	授業料等及び入学金検定料収入	648
雑収入	229	雑収入	20	雑収入	23
受託研究等収入	30	受託研究等収入	6	受託研究等収入	24
補助金等収入	0	補助金等収入	68	補助金等収入	61
寄附金収入	3	寄附金収入	5	寄附金収入	9
承継資金財源	1,522	承継資金財源	1,849	承継資金財源	1,674
計	11,032	計	3,467	計	3,318
支出		支出		支出	
業務費	9,812	業務費	3,255	業務費	3,122
教育研究経費	3,185	教育研究経費	2,201	教育研究経費	2,095
人件費	6,627	人件費	1,054	人件費	1,028
一般管理費	1,190	一般管理費	207	一般管理費	176
受託研究等経費	30	受託研究等経費	5	受託研究等経費	19
計	11,032	計	3,467	計	3,318
※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	

2 収支計画 令和2年度～令和7年度収支計画 (単位:百万円)		2 収支計画 令和6年度収支計画 (単位:百万円)		2 収支計画 令和6年度決算 (単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
費用の部	10,773	費用の部	2,103	費用の部	1,880
経常費用	10,773	経常費用	2,103	経常費用	1,880
業務費	9,009	業務費	1,740	業務費	1,555
教育研究経費	2,352	教育研究経費	681	教育研究経費	509
受託研究等経費	30	受託研究等経費	5	受託研究等経費	19
人件費	6,627	人件費	1,054	人件費	1,027
一般管理費	942	一般管理費	194	一般管理費	175
財務費用	0	財務費用	0	財務費用	0
減価償却費	822	減価償却費	169	減価償却費	150
臨時損失				臨時損失	0
収益の部	10,773	収益の部	3,467	収益の部	3,382
経常収益	10,773	経常収益	3,467	経常収益	3,382
運営費交付金収益	4,668	運営費交付金収益	877	運営費交付金収益	879
授業料収益	2,974	授業料収益	560	授業料収益	618
入学金収益	419	入学金収益	62	入学金収益	73
検定料収益	106	検定料収益	19	検定料収益	19
受託研究等収益	30	受託研究等収益	6	受託研究等収益	24
補助金等収益	0	補助金等収益	68	補助金等収益	61
寄附金収益	1,525	寄附金収益	1,854	寄附金収益	1,685
財務収益	12	財務収益	2	財務収益	2
雑益	217	雑益	18	雑益	21
資産見返運営費交付金等戻入	789				
資産見返寄附金戻入	33				
純利益	0	純利益	1,363	純利益	1,502
		目的積立金取崩額	104		0
総利益	0	総利益	1,467	総利益	1,502
※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	

3 資金計画	3 資金計画	3 資金計画																																																																																																						
令和2年度～令和7年度資金計画	令和6年度資金計画	令和6年度決算																																																																																																						
(単位:百万円)	(単位:百万円)	(単位:百万円)																																																																																																						
<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>31,351</td></tr><tr><td> 業務活動による支出</td><td>9,946</td></tr><tr><td> 投資活動による支出</td><td>20,281</td></tr><tr><td> 財務活動による支出</td><td>5</td></tr><tr><td> 次期中期目標期間への繰越金</td><td>1,119</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>31,351</td></tr><tr><td> 業務活動による収入</td><td>9,498</td></tr><tr><td> 運営費交付金による収入</td><td>5,081</td></tr><tr><td> 授業料等及び入学金検定料による収入</td><td>4,167</td></tr><tr><td> 受託研究等による収入</td><td>30</td></tr><tr><td> 補助金等による収入</td><td>0</td></tr><tr><td> 寄附金による収入</td><td>3</td></tr><tr><td> その他の収入</td><td>217</td></tr><tr><td> 投資活動による収入</td><td>19,212</td></tr><tr><td> 財務活動による収入</td><td>0</td></tr><tr><td> 前期中期目標期間からの繰越金</td><td>2,641</td></tr></table>	区分	金額	資金支出	31,351	業務活動による支出	9,946	投資活動による支出	20,281	財務活動による支出	5	次期中期目標期間への繰越金	1,119	資金収入	31,351	業務活動による収入	9,498	運営費交付金による収入	5,081	授業料等及び入学金検定料による収入	4,167	受託研究等による収入	30	補助金等による収入	0	寄附金による収入	3	その他の収入	217	投資活動による収入	19,212	財務活動による収入	0	前期中期目標期間からの繰越金	2,641	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>3,713</td></tr><tr><td> 業務活動による支出</td><td>1,868</td></tr><tr><td> 投資活動による支出</td><td>1,532</td></tr><tr><td> 財務活動による支出</td><td>0</td></tr><tr><td> 翌年度への繰越金</td><td>313</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>3,713</td></tr><tr><td> 業務活動による収入</td><td>1,615</td></tr><tr><td> 運営費交付金による収入</td><td>877</td></tr><tr><td> 授業料等及び入学金検定料による収入</td><td>641</td></tr><tr><td> 受託研究等による収入</td><td>6</td></tr><tr><td> 補助金等による収入</td><td>68</td></tr><tr><td> 寄附金による収入</td><td>5</td></tr><tr><td> その他の収入</td><td>18</td></tr><tr><td> 投資活動による収入</td><td>1,202</td></tr><tr><td> 財務活動による収入</td><td>0</td></tr><tr><td> 前年度からの繰越金</td><td>896</td></tr></table>	区分	金額	資金支出	3,713	業務活動による支出	1,868	投資活動による支出	1,532	財務活動による支出	0	翌年度への繰越金	313	資金収入	3,713	業務活動による収入	1,615	運営費交付金による収入	877	授業料等及び入学金検定料による収入	641	受託研究等による収入	6	補助金等による収入	68	寄附金による収入	5	その他の収入	18	投資活動による収入	1,202	財務活動による収入	0	前年度からの繰越金	896	<table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>資金支出</td><td>5,615</td></tr><tr><td> 業務活動による支出</td><td>1,701</td></tr><tr><td> 投資活動による支出</td><td>2,398</td></tr><tr><td> 財務活動による支出</td><td>0</td></tr><tr><td> 翌年度への繰越金</td><td>1,516</td></tr><tr><td>資金収入</td><td>5,615</td></tr><tr><td> 業務活動による収入</td><td>1,648</td></tr><tr><td> 運営費交付金による収入</td><td>879</td></tr><tr><td> 授業料等及び入学金検定料による収入</td><td>646</td></tr><tr><td> 受託研究等による収入</td><td>27</td></tr><tr><td> 補助金等による収入</td><td>66</td></tr><tr><td> 寄附金による収入</td><td>9</td></tr><tr><td> その他の収入</td><td>21</td></tr><tr><td> 投資活動による収入</td><td>1,002</td></tr><tr><td> 財務活動による収入</td><td>0</td></tr><tr><td> 前年度からの繰越金</td><td>2,964</td></tr></table>	区分	金額	資金支出	5,615	業務活動による支出	1,701	投資活動による支出	2,398	財務活動による支出	0	翌年度への繰越金	1,516	資金収入	5,615	業務活動による収入	1,648	運営費交付金による収入	879	授業料等及び入学金検定料による収入	646	受託研究等による収入	27	補助金等による収入	66	寄附金による収入	9	その他の収入	21	投資活動による収入	1,002	財務活動による収入	0	前年度からの繰越金	2,964
区分	金額																																																																																																							
資金支出	31,351																																																																																																							
業務活動による支出	9,946																																																																																																							
投資活動による支出	20,281																																																																																																							
財務活動による支出	5																																																																																																							
次期中期目標期間への繰越金	1,119																																																																																																							
資金収入	31,351																																																																																																							
業務活動による収入	9,498																																																																																																							
運営費交付金による収入	5,081																																																																																																							
授業料等及び入学金検定料による収入	4,167																																																																																																							
受託研究等による収入	30																																																																																																							
補助金等による収入	0																																																																																																							
寄附金による収入	3																																																																																																							
その他の収入	217																																																																																																							
投資活動による収入	19,212																																																																																																							
財務活動による収入	0																																																																																																							
前期中期目標期間からの繰越金	2,641																																																																																																							
区分	金額																																																																																																							
資金支出	3,713																																																																																																							
業務活動による支出	1,868																																																																																																							
投資活動による支出	1,532																																																																																																							
財務活動による支出	0																																																																																																							
翌年度への繰越金	313																																																																																																							
資金収入	3,713																																																																																																							
業務活動による収入	1,615																																																																																																							
運営費交付金による収入	877																																																																																																							
授業料等及び入学金検定料による収入	641																																																																																																							
受託研究等による収入	6																																																																																																							
補助金等による収入	68																																																																																																							
寄附金による収入	5																																																																																																							
その他の収入	18																																																																																																							
投資活動による収入	1,202																																																																																																							
財務活動による収入	0																																																																																																							
前年度からの繰越金	896																																																																																																							
区分	金額																																																																																																							
資金支出	5,615																																																																																																							
業務活動による支出	1,701																																																																																																							
投資活動による支出	2,398																																																																																																							
財務活動による支出	0																																																																																																							
翌年度への繰越金	1,516																																																																																																							
資金収入	5,615																																																																																																							
業務活動による収入	1,648																																																																																																							
運営費交付金による収入	879																																																																																																							
授業料等及び入学金検定料による収入	646																																																																																																							
受託研究等による収入	27																																																																																																							
補助金等による収入	66																																																																																																							
寄附金による収入	9																																																																																																							
その他の収入	21																																																																																																							
投資活動による収入	1,002																																																																																																							
財務活動による収入	0																																																																																																							
前年度からの繰越金	2,964																																																																																																							
※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。																																																																																																						

第6 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
1 限度額 2 億円	1 限度額 2 億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	該当なし

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
なし	なし	該当なし

第8 剰余金の使途

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	該当なし

第9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程等において決定する。	1 施設及び設備に関する計画 「第1の2(2) 教育環境の整備」、「第2の4 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置」、「第4の2(3) 資産の適正な運用管理」及び「第4の4(2) 施設設備の整備、活用」に記載のとおり	第4アトリエ棟等整備に係る基本設計及び実施設計に基づき、第4アトリエ棟を建設し、10 月から運用を開始した。また、既存校舎については、301 演習室、302 演習室、303 コンピュータ演習室の教室・備品の再整備を実施した。 また、学生の大学内外での授業の受講や制作活動を支援するため、アドビクリエイティブクラウド、Zoom、3DCG ソフトウェア等を継続して無料で提供した。
2 積立金の使途 前期中期目標期間における積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	2 積立金の使途 なし	該当なし
3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし

Ⅲ 参考資料

1 公立大学法人長岡造形大学第2期中期目標(令和2年度～令和7年度)

前文

長岡造形大学は、平成6年の開学以来、新しい時代・社会を担う人材の養成と、地域社会と協力しながら、地域課題の解決や地域資源の発掘などに取り組んできた。

人口減少をはじめとする様々な問題や人工知能に代表される科学技術の進歩により、社会はあらゆる分野で転換期を迎えようとしている。このようななか、豊かな感性と確かな表現力によって思いを形創る「造形・表現」としてのデザインとともに、総合的な幅広い視野と深い洞察力で社会が抱える問題の本質をとらえ、構想と試行検証を経て解決策を提示する「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを探究し、人々の生活や産業に新たな価値を創り出すことのできる創造的人材の養成が求められている。

そして、「造形を通して真の人間的豊かさを探究し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」という建学の理念を体現し、地域はもとより、我が国及び世界の発展に貢献する人材を輩出していくことは、「米百俵の精神」を大切にする長岡市民の願いである。

長岡市は、公立大学法人長岡造形大学が、自律的、弾力的、効率的な大学運営を行い、公立大学の使命である地域貢献活動に力点を置きながら、市民に支持される魅力ある大学として成長していくために、次の点を基本に中期目標を定める。

1 地域社会を実践的な学び場としつつ、デザインに関する知識、感性、技術・技能に加えて、ものごとに対する幅広い視野を養い、「造形・表現」としてのデザイン力と、「問題発見・解決プロセス」としてのデザイン力を身に付け、人間的に豊かな社会の実現に貢献できる人材を養成すること。

- 2 時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を地域社会と協働で進めるとともに、高度な専門性に基づくデザインの知識と技術の向上とデザインの役割や対象領域の拡大を幅広く探求すること。
- 3 市民、企業、教育機関、自治体との連携を強化し、それぞれの特長を生かしながら協働して、デザインを通じ地域課題の解決や新たな地域価値の創造に貢献すること。さらに、そのプロセスや成果は地域にとどまらず、広く我が国及び世界に発信し波及させること。
- 4 大学を取り巻く社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応できる運営体制を確立するため、公立大学法人制度の特性を生かし民間的手法を取り入れながら、健全で効率的な大学運営を行うこと。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

令和2年4月1日から令和8年3月31日までとする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学部	造形学部
大学院研究科	造形研究科
研究機関	地域協創センター

第2 教育に関する目標

1 教育の成果、内容に関する目標

(1) 学士課程における教育

社会の要請を的確に認識し、様々な問題に対して創造的な解決策を提示するために必要な構想力と造形力を備えた人材を養成する。

(2) 大学院課程における教育

デザインの対象領域の拡大に対応しつつ、深く理論と応用を学び、新たな価値を創造するために必要な高度な専門性や深い洞察力、企画・調整力を備えた人材を養成する。

(3) 入学者受入方針

建学の理念及び教育目標の実現に向けて、目的意識や向学心が高く、優れた資質を有する人材を積極的に受け入れる。

(4) 教育課程

各専門分野の特性、学士課程と大学院課程の連続性等に留意しつつ、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを体系的に学ぶためのカリキュラムを編成する。

(5) 教育方法

学内にとどまらず、実践経験を通じて構想力、造形力を身に付ける地域社会と密着したデザイン教育や学生の主体的な学修を重視した教育に力点を置いて取り組む。また、より高い教育成果を目指して、授業形態、指導方法を不断に見直す。

(6) 成績評価

教育の質及び公正な評価を確保するため、学位授与基準と成績評価基準を厳格に運用する。

2 教育の実施体制に関する目標

(1) 教員の適切な配置と教育力の向上

質が高く、きめ細やかな教育を実現するため、専門性や企画・調整力の高い教員を適切に配置する。また、教員の教育力の向上を図るための組織的な取り組みを推進する。

(2) 教育環境の整備

教育内容の変化や技術の進展に対応し、費用対効果に留意しつつ、施設設備など教育環境の充実を図る。また、経年による機能低下に対応し、適切な維持管理・更新に取り組む。

(3) 教育活動の評価及び改善

教育活動について、学生授業評価等を踏まえた内部検証を行うとともに、外部による客観的な評価を実施し、それらの結果を教育活動に反映させ改善を図る。

(4) 教育研究組織の見直し

時代の変化に対応しつつ常にデザインに対する社会の要請や学修需要に的確に応えていくとの観点から、不断に教育研究組織の在り方を検証し、その結果を踏まえて適切に見直しを行う。

3 学生への支援に関する目標

(1) 修学・生活支援

学内外での学生の活動状況に目配りし、学生が安心して充実

した生活を送れるよう、心身の健康管理、生活相談などを行うとともに、学習意欲の維持・向上や困難の解消に向けたきめ細やかな修学支援を行う。

(2) 就職・進学等支援

学生が適切に進路選択を行えるよう、低学年次からキャリア形成教育を実施するとともに、個々の状況に即した情報提供や助言など充実した就職・進学支援等を行う。

4 国際化に関する目標

国際的な視野を持つ人材や海外で活躍することのできる人材の育成を図るため、国際交流協定締結校との間での交換留学等の相互交流や、国際的な発表の場への積極的な参加を推進する。また、広く留学生の受入れを進める。

第3 研究に関する目標

1 研究の内容及び水準に関する目標

「造形・表現」及び「問題発見・解決プロセス」の両面において、デザインの質の向上と可能性の拡大を幅広く探求するとともに、時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を進める。

2 研究の成果に関する目標

研究成果の有効活用を図るため、蓄積された教員・学生の研究成果を体系的に整理し、幅広く公開する。

3 研究の実施体制に関する目標

研究力の深化を図るため、地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティ等との連携を強化し、その研究成果を発信するこ

とにより、様々な研究課題に取り組むための体制や、外部からの支援・協力を得ることが可能な研究実施体制を構築する。また、学内にとどまらず、まちなかでの実践的な研究が実施できるよう、環境を整備する。

4 教育研究組織の見直しに関する目標

時代の変化に対応しつつ常にデザインに対する社会の要請や学修需要に的確に伝えていくとの観点から、不断に教育研究組織の在り方を検証し、その結果を踏まえて適切に見直しを行う。[再掲]

第4 地域貢献に関する目標

1 地域社会との連携に関する目標

地域社会と協働し、デザインを通じた地域課題の解決や新たな地域価値の創造を目指す。また、子どもから大人まで生涯にわたる学習機会を提供し、文化活動の振興に貢献する。

2 産業振興に関する目標

企業、自治体、教育機関、金融機関等と連携し、研究成果や人的資源を生かして事業支援を行うことで、地域の産業振興に貢献する。

3 若者の長岡への定着に関する目標

市内在住の高校生及び市内高校出身者の積極的な受入れを図る。また、卒業後における長岡への定着促進にも資するよう、市内企業及び自治体と連携した学生及び卒業生に対するキャリア形成支援に取り組む。

第5 業務運営等に関する目標

1 業務運営の改善に関する目標

(1) 運営体制の改善

公立大学法人制度の特性を生かした自律的、弾力的、効率的な大学運営を行う。

(2) 適正な人事の実施

職員の意欲を高めつつ、教育研究活動や業務運営の質的向上等を図るため、評価制度を不断に見直しつつ、適正な人事を行う。

(3) 事務の効率化及び合理化

事務職員の資質と能力を高めるとともに、事務処理の効率化及び合理化に取り組む。

2 財務内容の改善に関する目標

(1) 経営の安定化に向けた自己収入の確保

学生納付金による収入については、適切な金額設定により、安定した収入の確保に努める。また、競争的研究資金、受託研究、共同研究、寄付金、受講料等の外部資金の獲得に積極的に取り組む。

(2) 予算の効率的な執行

教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、業務運営の徹底した効率化と合理化により経費節減に努める。

(3) 資産の適正な運用管理

所有する資産について、常に正確に状況を把握するとともに、効果的な活用方法を検討し、適正な運用管理を行う。

3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標

(1) 自己点検・評価

教育研究及び業務運営の改善に資するため、自己点検・評価の定期的な実施とともに、第三者機関による外部評価を受け、結果を公表する。

(2) 情報公開の推進

社会に対する説明責任を果たすとともに、広く大学への理解と支持を得るため、教育研究活動、地域貢献活動及び運営状況について積極的な情報発信に取り組む。

4 その他業務運営に関する目標

(1) 社会的責任を果たすための取り組み

公立大学法人としての社会的責任を果たすため、法令遵守の徹底や環境配慮の実践等に組織的に取り組む。

(2) 施設設備の整備、活用

教育内容の変化や技術の進展に対応し、費用対効果に留意しつつ、施設設備など教育環境の充実を図る。また、経年による機能低下に対応し、適切な維持管理・更新に取り組む。[再掲]
また、施設設備の有効活用を図る。

(3) 安全管理

学内の安全衛生管理の向上に努めるとともに、様々なリスクを想定して危機管理に取り組む。

2 公立大学法人長岡造形大学 各事業年度の業務実績評価(年度評価)実施要領

1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第78条の2の規定及び当該規定に基づき定められた市規則（公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき、長岡市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人長岡造形大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を適切に行うため、評価の実施に関して必要な事項を定めるものである。

2 評価の目的

年度評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

3 評価の基本方針

年度評価は、法人の中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後、概ね5月以内に実施するものとする。

5 年度評価の実施方法

(1) 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人がその業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価のうえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価(全体評価)を行う。

(2) 評価項目

評価項目については、別表1のとおりとする。

(3) 評価基準

評価にあたっては、別表2の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

(4) 評価の手順

① 項目別評価

ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、年度計画記載事項ごと(事業単位)及び評価指標ごと(指標単位)の業務実績(年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度)を取りまとめ、(3)に定める評価基準に沿って自己評価を行ったうえ、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

イ 評価委員会による検証・評価

(ア) 法人の自己評価結果の検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について

て、法人関係者からのヒアリング等によって検証のうえ、事業単位及び指標単位で(3)に定める評価基準に沿って評価する。

なお、評価委員会は、検証・評価を行ううえで必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

(イ) 大項目別評価

評価委員会は、事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ、別表1に定める大項目ごとに、(3)に定める評価基準に沿って、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

② 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(5) 評価書の作成

① 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、(4)に定める手順によって評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

② 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

6 評価結果の取扱い

(1) 評価結果の通知及び公表

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び長岡市長に送付するとともに、長岡市ホームページ等で公表する。

(2) 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直しまたは改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際して、過去の評価結果が法人の業務運営に活用・反映されているか確認するものとする。

7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

別表1：年度評価における評価項目

評価区分		評価の対象、内容等
項目別評価	事業単位評価	年度計画の第1から第4の最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※第5から第9に係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。
	指標単位評価	年度計画の各数値目標の達成状況
	大項目別評価	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における4つの大項目ごとの進捗状況 第1 教育に関する目標 第2 研究に関する目標 第3 地域貢献に関する目標 第4 業務運営等に関する目標
	全体評価	項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況

別表2：年度評価における評価基準

評価区分		評価	標語	評価の目安
項目別評価	事業単位評価	s	年度計画を大幅に上回る	特に優れる若しくは顕著な成果
		a	年度計画を上回る	上回る
		b	年度計画を概ね実施	実施
		c	年度計画を十分に実施せず	下回るもしくは実施が不十分
		d	年度計画を大幅に下回る	特に劣るもしくは実施せず
	指標単位評価	年度計画を大幅に上回る		達成率 100%超かつ顕著な成果
		年度計画を上回る		達成率 100%超
		年度計画を概ね実施		達成率 80%以上 100%以下
		年度計画を十分に実施せず		達成率 60%以上 80%未満
		年度計画を大幅に下回る		達成率 60%未満
	大項目別評価	S	中期計画の進捗は優れて順調	大項目別（４区分）に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価から総合的に勘案し、評価
		A	中期計画の進捗は順調	
		B	中期計画の進捗は概ね順調	
		C	中期計画の進捗はやや遅れている	
		D	中期計画の進捗は遅れている	
全体評価		中期計画の進捗は優れて順調	中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価	
		中期計画の進捗は順調		
		中期計画の進捗は概ね順調		
		中期計画の進捗はやや遅れている		
		中期計画の進捗は遅れている		